

府中市行財政改革推進プラン

【平成26年度～平成29年度】

平成26年1月

府 中 市

府中市行財政改革推進プランの策定に当たって

～効果的で効率的な行財政運営の推進を目指して～

本市は、これまで、平成25年度までを計画期間とする「府中市行財政改革推進プラン」に基づき、行政内部での自助的な取組や適切なマネジメントに努めるとともに、事務事業の外部評価として、事業仕分けの手法を用いた事務事業点検を行うなど、行財政改革を推進してまいりました。



しかし、歳入面では、景気は持ち直しつつありますが、歳入の根幹である市税は、依然として大幅な増収は望めず、この状況は今後もしばらく続くものと捉えています。さらに、市の発展を支えてきたボートレース平和島での競走事業の収益も、レジャーの多様化等の要因により、以前のような規模は期待できなくなっています。

また、歳出面では、市民の皆様の多様なニーズに対応するため、福祉や教育をはじめとする様々なサービスの拡充に努めてきましたが、少子高齢化や社会情勢の変化に伴い、社会保障経費は、今後も増加傾向にあります。加えて、本市では、同規模の他の自治体と比べ、公共施設が非常に充実しており、市民の利便性が高い一方、恒常的に多額の施設維持管理経費を支出しています。

こうした状況にあっても、将来にわたり府中のまちが持続的に発展していくためには、より効果的かつ効率的な市政運営が求められているうえに、さらなる行財政改革を進めていくことが必要となっています。このため、平成24年度に設置した、有識者や公募市民の方々による「府中市行財政改革検討協議会」からのご意見や、これまでの本市の行財政改革の取組・成果などを踏まえ、第6次府中市総合計画前期基本計画と計画期間を同じくする「府中市行財政改革推進プラン」(平成26年度～平成29年度)を策定しました。

今後も、第6次府中市総合計画が目指す都市像「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち ～みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して～」の実現に向け、市民の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、積極的に行財政改革に取り組み、健全財政の堅持と市民サービスの向上を図ってまいります。

平成26年1月

府中市長
高野律雄

目次

本編

1	府中市行財政改革推進プラン（平成26年度～平成29年度）の基本的な考え方	2
2	府中市総合計画における府中市行財政改革推進プラン（平成26年度～平成29年度）の位置付け	2
3	これまでの取組と現在の課題	3
4	府中市行財政改革検討協議会報告書で示された課題と取組方策の反映	5
5	府中市行財政改革推進プラン（平成26年度～平成29年度）の骨子	6
6	府中市行財政改革推進プラン（平成26年度～平成29年度）の取組による財源補てんの解消	8
7	府中市行財政改革推進プラン（平成26年度～平成29年度）における推進体制	9

個別プラン編

1	市民の参画意欲を高める市政運営	11
取組1	広報活動・情報公開の充実	12
(1)	充実した内容の広報紙の作成・配布	12
(2)	ホームページの利便性の向上	12
(3)	テレビ広報の番組内容の充実	13
(4)	様々な情報提供媒体の活用	13
取組2	広聴活動の充実	14
(1)	市長と語る会の充実	14
(2)	公募市民枠の拡充	14
取組3	市民力の活用	15
(1)	市民協働の推進に向けた環境づくり	15
(2)	拠点施設における市民活動支援体制の構築	15
(3)	市民との協働による地域運営	16
2	経営的な視点に立った市政運営	17
取組4	計画の着実な推進に向けたPDCAサイクルの充実	18
(1)	行政評価システムによるPDCAサイクルの充実	18
(2)	第6次府中市総合計画の進行管理	18
(3)	補助金制度の抜本的な見直し	19
(4)	外部評価の視点を活かした内部評価制度の構築	19
取組5	長期的視点に立った公共資産の維持・活用	20
(1)	公有財産台帳の整備による効率的な資産管理	20
(2)	公共施設マネジメントの視点による公共施設の最適化	20
(3)	公共施設マネジメントの視点による公共施設の計画的保全	21
(4)	インフラマネジメント計画に基づくインフラの維持管理方策の実施	21
(5)	未利用公共施設の活用・処分策の整備	22
(6)	未利用地の活用・処分策の整備	22
取組6	市民ニーズや行政課題に的確に対応できる人材の育成	23
(1)	多様な手法を用いた人材の育成	23
	効果的な職員研修の実施	23
	OJT研修の充実	23
(2)	業績評価制度（人事評価システム）の活用	24
(3)	職員提案制度の充実による組織の活性化	24
	職員の提案意欲や提案内容の精度の向上	24
	職員提案の実現に向けた推進体制の整備	25
(4)	人件費の見直し	25
	職員給与の見直し	25
	計画的な定員の管理	26
	ワークライフバランスの考えを基にした超過勤務時間の抑制	26
	福利厚生事業の見直し	27
3	継続的かつ安定的な市政運営	29
取組7	安定的な行政サービスの提供	30
(1)	公文書の効率的な管理方法の整備	30
(2)	市民ニーズを踏まえた相談事業の実施	30
(3)	職員に対する法務相談の実施	31
取組8	情報通信技術の活用	32

(1) 最適化された情報システムの運用開始	32
(2) 電子申請の活用	32
4 健全財政による持続可能な市政運営	33
取組 9 持続可能な財政運営	34
(1) 市の財政状況の定期的な提供	34
(2) 特別会計の健全な運営	34
一般会計からの繰出金の抑制	34
国民健康保険特別会計	35
介護保険特別会計	35
競走事業特別会計	36
公共用地特別会計	36
下水道事業特別会計	37
火災共済事業特別会計	37
取組10 行財政改革の推進	38
(1) 経常的経費の抑制	38
サービス水準の見直し	38
現金等の給付事業の見直し	38
(2) 公債費の抑制	39
(3) 基金による財源補てんの解消	39
(4) イベント事業の見直し	40
(5) 公と民の役割の見直しと民間活力の導入	40
(6) 事務事業への民間活力の導入	41
粗大ごみ収集運搬業務の民間委託の導入	41
総合窓口業務の民間委託の拡大	41
学童クラブ・放課後子ども教室の統合を含めた連携策の方向性の決定	42
市立幼稚園の計画的な見直し	42
給食センターの民間活力の導入	43
(7) 市関連団体の経営改善の促進	43
(8) 受益者負担・公私負担の見直し	44
使用料・手数料の見直し	44
教育に係る経費の公私負担の見直し	44
講座の受講料等の見直し	45
市施設の駐車場の有料化	45
取組11 歳入確保への積極的な取組	46
(1) 公平かつ適正な収納事務	46
(2) 市に裁量権のある税率や課税対象、課税区分の見直し	46
(3) ネーミングライツの導入や封筒への広告掲載等の歳入確保策の積極的な導入	47
(4) 市施設内での行政財産の貸付け等による広告掲載施設の拡大	47
(5) 市施設における自動販売機の入札による設置	48
(6) 美術館メンバーシップ制度の改革	48

資料編

資料 1 府中市行財政改革推進プラン【平成 2 3 年度～平成 2 5 年度】の達成状況等	50
資料 2 普通会計決算における義務的経費の推移	53
資料 3 普通会計決算における経常収支比率の推移（府中市と類似団体との比較）	53
資料 4 普通会計決算における実質公債費比率の推移（府中市と東京都 2 6 市と全国との比較）	54
資料 5 特別会計における一般会計からの繰入金割合の推移	54
資料 6 一般会計決算における特別会計への繰出金額の推移	55
資料 7 普通会計決算における普通建設事業に係る経費の推移	55
資料 8 公共施設の整備に係る将来経費予測（公共施設マネジメント白書からの抜粋）	56
資料 9 インフラの維持管理費と補修更新費の将来経費予測（インフラマネジメント白書からの抜粋）	56
資料10 東京都 2 6 市類似団体別、部門別職員数	57
資料11 年齢別職員構成の状況	57
資料12 定年退職者と再任用職員数の推移	57
資料13 市税・国民健康保険税の収納率の推移	58
資料14 附属機関・類似機関の設置数と公募市民の参加数の推移	59
資料15 広告料収入の状況	59

本 編

1 府中市行財政改革推進プラン（平成26年度～平成29年度）の基本的な考え方

本市では、第5次府中市総合計画後期基本計画に基づき、行財政改革を計画的かつ着実に推進していくため、平成19年12月に、平成20年度から平成25年度までの6年間を計画期間とする「府中市行財政改革推進プラン」（以下「行革プラン」といいます。）を策定しました。行革プランでは、8つの取組に64の個別プランを具体的に示し、行財政改革を進めてきました。

平成26年度から平成33年度までを計画期間とする、第6次府中市総合計画（以下「総合計画」といいます。）における前期基本計画期間（平成26年度から平成29年度まで）の財政見通しでは、市税をはじめとする歳入は、引き続き大幅な増加が見込めない状況です。また、歳出では、扶助費や施設の維持管理経費などの経常的経費が引き続き増加傾向にあり、投資的経費では、複数の大規模事業や老朽化した公共施設の改修等の対応が必要となっています。これらを考慮した経常的な経費に係る財源不足額は、計画期間内の合計で約88億円を見込んでおり、この不足額の対応を、全て基金の取崩しにより行った場合、基金残高は大きく減少するものと想定しています。

このような状況においても、総合計画で掲げる都市像「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」の実現に向け、将来を見据えた着実に健全な行財政運営を図る必要があります。このため、行財政改革に関する計画として、新たな府中市行財政改革推進プラン（以下「新行革プラン」といいます。）を策定し、徹底した事務事業の見直しによる歳出の抑制と、一定の行政サービスを維持するための適正な受益者負担の見直し、新たな歳入確保策の実施、税収納率の向上など、歳出歳入両側面からの行財政改革を推進します。

2 府中市総合計画における府中市行財政改革推進プラン（平成26年度～平成29年度）の位置付け

総合計画は、平成26年度から平成33年度までの8年間の計画であり、この8年間に前期・後期の4年間ずつに分けています。

新行革プランは、平成26年度を初年度とする総合計画前期基本計画における行財政運営に関する施策をまとめた「総合計画の実現に向けて」で定めた行財政運営の各施策の実施計画として位置付けます。

また、新行革プランの策定に当たっては、府中市行財政改革検討協議会からの報告をはじめ、平成25年度までの行革プランで未達成の項目に対する継続した取組や、本市の現状や課題を示すとともに、これらの課題の解消に向けた取組を示すほか、国の方針や他自治体の先進的な事例等も取り入れ、具体的なスケジュールを示します。

このような取組を進めることで、財政運営の課題である基金による財源補てんの解消を目指すなど、健全財政の下、着実に総合計画を実現させるための計画とします。なお、後期基本計画に合わせた行財政改革に関する計画は、平成29年度に策定するものとします。

「第6次府中市総合計画」と「新行革プラン」との関係

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
第6次府中市総合計画の計画期間							
前期基本計画 「総合計画の実現に向けて」				後期基本計画 (平成29年度に策定)			
新行革プラン				後期基本計画に合わせ策定する 行財政改革に関する計画 (平成29年度に策定)			

3 これまでの取組と現在の課題

1 財政運営の健全化

行革プランの下、経常収支比率80%台、実質公債費比率10%以下等を目標に掲げ、事業仕分けの手法を用いた事務事業点検の実施をはじめとする事務事業の見直し、職員の定員管理及び給与の適正化、総合窓口事務作業の一部民間委託化、生涯学習センターへの指定管理者制度の導入等、行財政運営の効率化に取り組み、財政の健全性を維持するなかで、市民サービスの維持・向上に努めてきました。

しかし、行革プランと重なるように、平成20年度のリーマンショックを端緒として、世界的な経済不況が発生し、大幅な減収となった歳入の根幹である市税等の一般財源が伸び悩む一方、歳出では、扶助費等の経常的経費の継続的な増加が見込まれるものの、経済不況化の市民生活への影響に配慮し、歳出の大幅な削減は難しいことから、歳出に対する歳入不足には、臨時財政対策債の借入れや基金計画に基づく基金の取崩しによる財源補てんが必要となりました。この財源補てん額は、一般会計の当初予算ベースでは、平成21年度で、約20億円、22年度で約37億円、23年度で約25億円、24年度で約21億円、25年度で約14億円となっています。なお、臨時財政対策債については、府中市などの普通交付税不交付団体は、平成25年度から起債できなくなり、25年度の財源不足については、全て基金の取崩しにより対応しています。

このような状況のなか、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、目標としている80%台に対し、平成22年度には90.5%となり、目標値を超過し、平成23年度や24年度においても辛うじて目標値以内を維持している厳しい財政状況となっており、今後も引き続きより厳しい財政運営を強いられることが見込まれます。

当初予算編成における一般財源と財源補てん額の推移（一般会計）

（単位：億円）

指標	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
一般財源	578	554	547	537	531
財源補てん額	20	37	25	21	14
基金分	9	26	15	18	14
臨時財政対策債分	11	11	10	3	-

財政状況の決算指標の推移（普通会計）

（単位：％）

指標（目標値）	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
経常収支比率 【目標値 80％台】	84.8 (87.6)	86.1 (89.0)	87.2 (90.5)	87.4 (89.8)	88.6 (89.9)
実質公債費比率 【目標値 10％以下】	7.6	7.5	7.5	7.1	6.2

経常収支比率の（ ）内は、分母に臨時財政対策債を含まない数値です。

2 人件費の抑制と人材育成

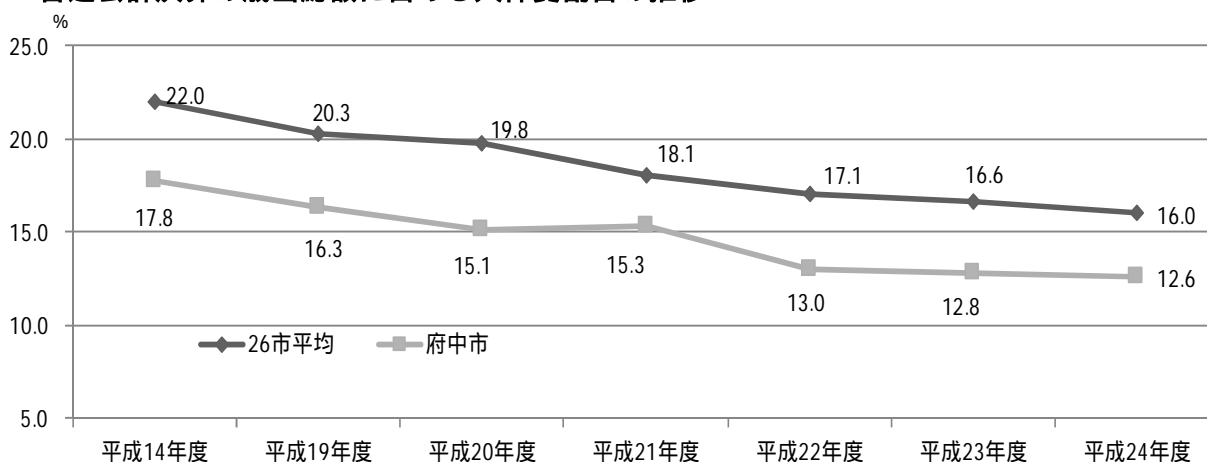
職員数については、行革プランにおいて、平成 25 年度当初の職員数を 1,280 人以下にすることを目標とし、再任用職員を活用しながら適正化に取り組み、平成 22 年 4 月 1 日現在の職員数は 1,275 人、平成 25 年 4 月 1 日現在では 1,257 人となっており、行革プランでの目標値以内となりました。

平成 23 年度普通会計決算の歳出総額に占める人件費割合は 12.8％と、東京都 26 市の中で最も低い数値となっています。また、職員 1 人当たりに係る市民の数は、平成 24 年 4 月 1 日現在では 197 人と東京都 26 市中で最も多い数値となっており、他市と比較して少ない職員数で他市以上の市民サービスの提供に努めてきました。

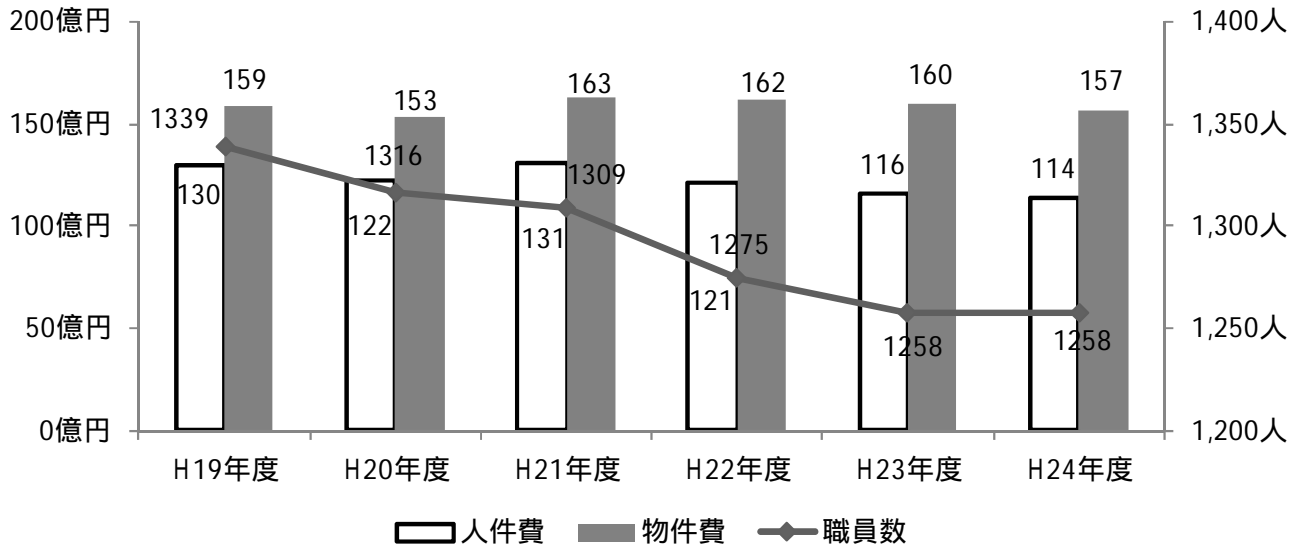
厳しい財政状況のなか、今後も人件費の抑制に努める必要があることから、全ての事務事業を見直し、民間にできることは民間に委ねていく必要があります。その上で、今後も多様化する市民ニーズに適切に対応するためには、職員一人ひとりの市民サービスの向上への意識をより高めていくことが重要となります。

一方、従来、市職員が直接提供していたサービスを民間事業者へ委託したことや施設の管理運営に対する指定管理者制度の導入等により、委託料等が含まれる物件費が増加傾向となっています。このため、委託化に当たっては、事業費と職員人件費の合計を総事業費として委託経費と比較し、サービスの効率性、利便性の向上などの効果を確認したなかで、事業の実施方法、人件費の見直しを進める必要があります。

普通会計決算の歳出総額に占める人件費割合の推移



普通会計決算の人件費と物件費の割合の推移



4 府中市行財政改革検討協議会報告書で示された課題と取組方策の反映

新行革プランの策定に当たり、平成24年9月に有識者や市民で構成する「府中市行財政改革検討協議会」を設置し、本市の行財政運営に関する課題や取り組むべき方策について検討を依頼し、平成25年3月に報告書の提出を受けました。

報告書は、市が抱える行財政に関する課題を歳出の取組として5項目、歳入の取組として3項目、行財政改革の推進に向けてとして7項目の課題を指摘し、その取組方策を「行財政改革のポイント」として提案しています。

また、報告書では、これまでの行革プランにおける取組項目については、継続して進めることが必要な取組については、新たな計画に引き継ぐとともに、その成果は市民も共有することができる仕組みづくりを求めています。

このため、新行革プランでの具体的な取組項目は、この報告書で示されている課題や取組方策等も踏まえて設定しています。

府中市行財政改革検討協議会報告書における取組方策の概要

- (1) 歳出においては、サービスの水準・効率性・必要性を視点として、人件費も含めた事業費を把握したなかで、事務事業の見直しや選択と集中を進める。また、見直しにより確保された財源を市の独創性が発揮できる施策展開に活用する。
- (2) 歳入においては、市歳入の根幹である市税収入を確実に徴収するとともに、受益者負担の視点やサービス維持に係る経費も含めたなかで、使用料・手数料の見直しを行う。また、自主財源の確保や不用となった資産の売却などで歳入の確保を図る。

- (3) 職員が常にコスト意識を持って業務に取り組むとともに、市の現状と課題を積極的に周知するなど、職員・市民の意識改革を図り、行財政改革に取り組み続けている市の姿勢を示す。
- (4) 市職員以外でのサービスの提供方法を検討し、委託化や民営化などによる民間活力の導入を図る。
- (5) 公共施設の整備に当たって、整備手法や施設機能の集約化、整備基準などとともに、維持管理コストが市財政に与える影響も含めた施設整備や維持管理のあり方を検討する。
- (6) 第三者評価機関を恒常的に設置し、事業の必要性や妥当性などを判断する際には、内部、利用者、第三者の各評価を集約する体制を構築する。

5 府中市行財政改革推進プラン（平成26年度～平成29年度）の骨子

新行革プランの策定では、総合計画前期基本計画にある「総合計画の実現に向けて」の4つの基本施策と8つの各施策を、プランの取組項目として設定することと併せ、府中市行財政改革検討協議会からの報告内容の反映や、これまでの行革プランでの取組を継続・強化すべき事項についても、独自に3つの取組項目を施策に加え、11の取組項目に対し44の個別プランを設定しています。

また、これまでの行革プランで、既に目標を達成した取組や継続した取組が定着したプラン、別に計画を定め取組を進めているプラン等については、取組項目から除いています。このようにして取りまとめた新行革プランの骨子は、次のとおりです。

1 市民の参画意欲を高める市政運営

市民の市政への参画意欲が高まる環境づくりを一層推進するため、広報・広聴活動の充実、積極的な情報公開に努めます。

また、まちづくりの主役である市民が主体的に活動し、市民力を高めることができるよう、市民との協働の推進に向けた環境づくりを進めます。

2 経営的な視点に立った市政運営

総合計画前期基本計画の進捗に合わせ、行政評価システムによるPDCAサイクルの徹底ができるよう、施策の推進状況に対するニーズ把握や外部評価の視点を活かした内部評価制度の充実を図り、政策会議等で反映していきます。

また、市民の様々な活動を支援する補助制度では、補助金の効果を再評価し、そのあり方をゼロベースで見直します。

インフラを含めた公共施設は、インフラの維持・整備基準のあり方等について策定した「インフラマネジメント計画」や公共施設の整備の必要性やその手法、複数機能の集約化等の考え方について、今後策定する予定の公共施設マネジメントに関する計

画で定め、施設の計画的保全や最適化に努めるものとします。

施設運営をはじめとした本市の業務全体で、「府中市の事務・事業の民間委託に関する基本指針」や、他自治体の取組状況等を踏まえ、市民サービスの向上とコストの削減を見込める分野については、指定管理者制度等の活用を含めた民間委託、民営化、民間譲渡等に積極的に取り組みます。

また、行財政改革を推進するなかでは、新たな負担を市民に求めることもあることから、新たな負担に対する市民理解が得られるよう、職員数については、再任用職員の活用策を含め、適正な定員管理に取り組むこととします。

職員給与については、国や東京都、他自治体の水準に留意しつつ、引き続き給料表や諸手当の見直しを行うなど、より一層の適正化に努めることで、行政側の積極的な取組を示すこととします。

このような取組と併せ、職員自らの意識改革を重要な視点と捉え、職員研修や職員提案制度等を活性化し、全ての職員が積極的に事務事業の改善や見直しに取り組むよう、市組織の活性化を目指します。

3 継続的かつ安定的な市政運営

市民からの様々な相談への適切な対応や行政サービスを安定して提供するなかで、市役所が身近な存在であり続けるとともに、情報システムの最適化を進め、市民の利便性の向上や電子情報の適正な管理、公文書の管理・保管を適切に行い、市民からの信頼性の向上に努めます。

4 健全財政による持続可能な市政運営

健全財政の維持に向けた取組として、歳入確保策では、税負担の公平性を確保するため、市税の現年度課税に対する収納率の一層の向上を図るとともに、滞納者からの徴収に積極的に取り組むものとします。

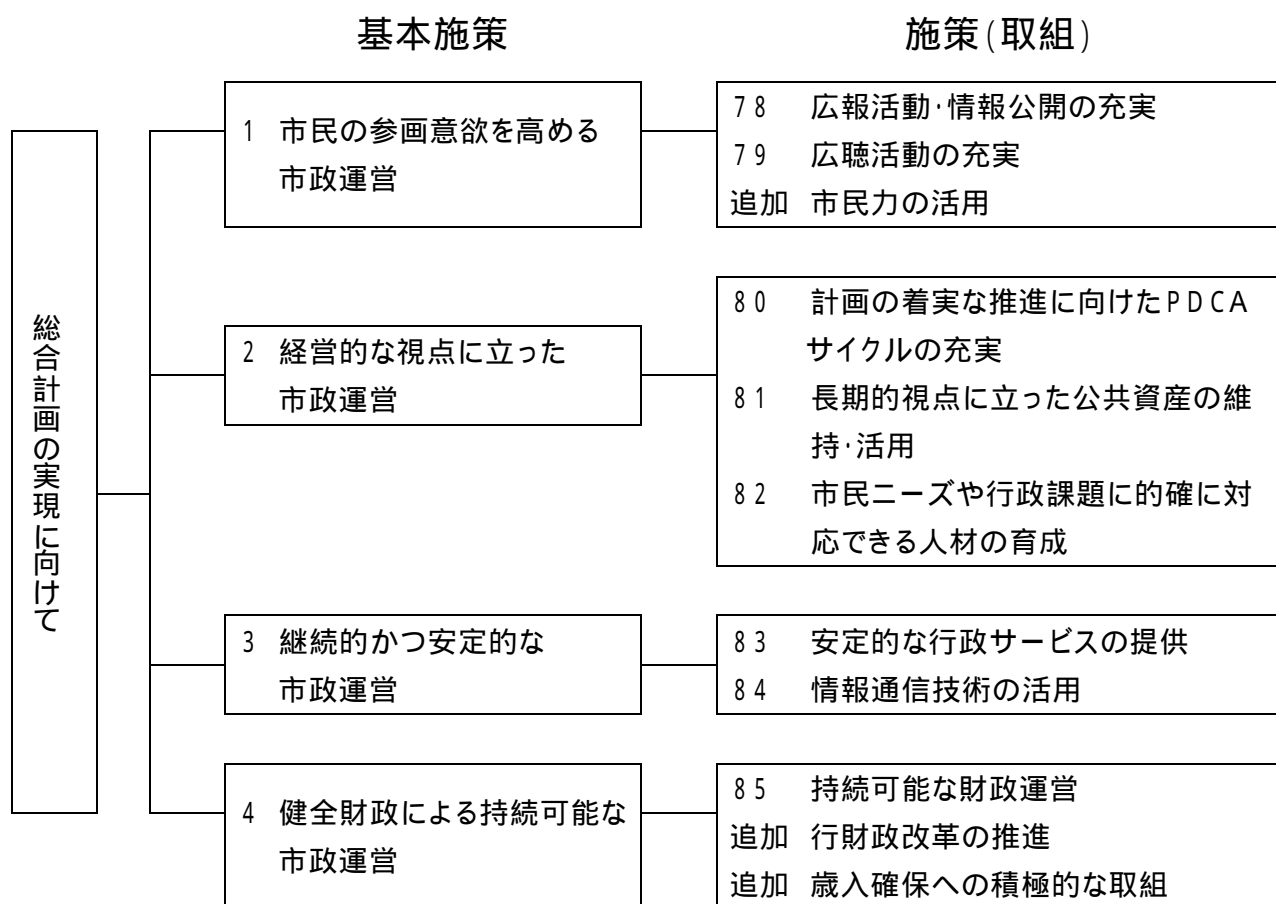
また、広告料収入や行政財産の貸付収入などにより、自主財源の積極的な確保に取り組むものとします。

受益者負担の適正化では、使用料・手数料の算出基準を新たな視点で改正するほか、公私負担のあり方も含めた負担のあり方について見直しを図ります。

歳出抑制策では、事業実施に係る人件費も的確に把握したなかで、費用対効果や他自治体の事業の実施状況、市民ニーズとのマッチングなどを確認し、サービスの水準や効率性、必要性の観点から事務事業を積極的に見直します。

また、見直しにより確保できた財源は、将来世代の育成につながる施策に振り向けるなど、独創性のある施策展開を行うきっかけとします。

「第6次府中市総合計画」における「行財政運営に関する施策」の体系と新行革プランでの取組



6 府中市行財政改革推進プラン(平成26年度～平成29年度)の取組による財源補てんの解消

現在、市予算の財源不足の対応として、基金計画に基づき基金の取崩しによる財源補てんを行っていますが、新行革プランに基づき、積極的な行財政改革への取組や事務事業の見直しに努めることで、財源補てんの解消を目指します。

財源補てんの解消には、主に、次の取組を中心に歳出の見直しを行うとともに、国や都の動向や国内景気を注視しつつ、歳入確保に積極的に取り組みます。

主な取組事項

(1) 歳入の主な解消要因

- ・市税の収納率の向上や新たな財源確保策の導入

(2) 歳出の主な解消要因

- ・基幹システムの最適化に伴う事業費及び関連経費の見直し
- ・職員給与等の人件費の見直し
- ・公債費の抑制
- ・公共施設の適正な維持管理及び民間活力の導入
- ・市単独事業や独自サービス等を実施している扶助費事業や経常事業の見直し等

財政見通し[普通会計](平成24～29年度)と財源補てん解消見込み

		平成24年度 (3月補正後予算)	平成25年度 (当初予算)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	計画期間合計 (H26～H29)
歳	入(A)	921 億円	943 億円	922 億円	914 億円	907 億円	917 億円	3,660 億円
	市 税	473 億円	470 億円	470 億円	466 億円	469 億円	471 億円	1,876 億円
	国庫・都支出金	240 億円	263 億円	262 億円	266 億円	261 億円	231 億円	1,020 億円
	基金繰入金	30 億円	72 億円	49 億円	42 億円	27 億円	45 億円	163 億円
	うち財源補てん額	18 億円	16 億円	27 億円	21 億円	18 億円	22 億円	88 億円
	市 債	47 億円	33 億円	26 億円	11 億円	12 億円	31 億円	80 億円
	うち財源補てん額	7 億円	0 億円	0 億円	0 億円	0 億円	0 億円	0 億円
	その他	131 億円	105 億円	115 億円	129 億円	138 億円	139 億円	521 億円
歳	出(B)	921 億円	943 億円	922 億円	914 億円	907 億円	917 億円	3,660 億円
	義務的経費	409 億円	419 億円	421 億円	428 億円	432 億円	438 億円	1,719 億円
	人件費	116 億円	122 億円	118 億円	119 億円	117 億円	115 億円	469 億円
	扶助費	246 億円	248 億円	255 億円	263 億円	271 億円	279 億円	1,068 億円
	公債費	47 億円	49 億円	48 億円	46 億円	44 億円	44 億円	182 億円
	その他経常経費	386 億円	357 億円	370 億円	371 億円	377 億円	387 億円	1,505 億円
	投資的経費	126 億円	167 億円	131 億円	115 億円	98 億円	92 億円	436 億円
財源補てん額		25 億円	16 億円	27 億円	21 億円	18 億円	22 億円	88 億円
財源補てん未解消分		- 億円	- 億円	20 億円	10 億円	1 億円	0 億円	31 億円
行財政改革効果分(C) + (D)		- 億円	- 億円	7 億円	11 億円	17 億円	22 億円	57 億円
歳	入(C)			1 億円	1 億円	2 億円	2 億円	6 億円
	市税の収納率の向上や新たな財源確保策の導入			1 億円	1 億円	2 億円	2 億円	6 億円
歳	出(D)			6 億円	10 億円	15 億円	20 億円	51 億円
	基幹システムの最適化に伴う事業費及び関連経費の見直し			2 億円	5 億円	5 億円	5 億円	17 億円
	職員給与等の人件費の見直し			1 億円	1 億円	1 億円	1 億円	4 億円
	公共施設インフラのマネジメントに基づく適正な維持管理及び民間活力の導入			2 億円	2 億円	5 億円	7 億円	16 億円
	内部評価による事務事業の見直し 市単独事業や独自サービス等を実施している 扶助費事業や経常事業の見直し等			1 億円	2 億円	4 億円	7 億円	14 億円

7 府中市行財政改革推進プラン(平成26年度～平成29年度)における推進体制

行財政改革は継続的、計画的に取り組む必要があることから、その推進に当たっては、市長を本部長とする府中市行財政改革推進本部において、新行革プランで設定した個別プランの進捗状況を毎年度把握し、取組成果について検証を行い、改善していきます。

1 市民の参画意欲を高める市政運営

取組 1 広報活動・情報公開の充実

プラン名	1 - 1 - 1 充実した内容の広報紙の作成・配布			
個別取組名	—		担当課	広報課
現状	「広報ふちゅう」を月3回発行し、1号当たり86,000部を作成している。新聞折り込みのほか、市の施設や市内の鉄道各駅、コンビニエンスストアで配布している。平成24年度は、約3,800本の記事を掲載している。			
課題	ページ数が限られたなかで、定例的な催しの告知や講座等の参加募集等が多く、市政の課題や市の魅力を発信するスペースの確保が難しい状況となっている。			
実施内容	取材や特集記事などの情報量を増やすことで、市の課題や取組について、市民と情報の共有化を図る。また、広報紙のレイアウトや発行回数を見直しも含め、効果的な広報紙のあり方や配布方法を検討する。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	掲載基準の見直し検討 レイアウトの見直し検討 配布方法の検討 年間発行回数や1号当たりのページ数の検討	継続	継続	検討結果に基づく取組の実施
効果	市民により分かりやすく、見やすい紙面構成で市政情報を提供することや、効率的・効果的な配布手段を実施し、市政情報の周知を図られる。			

プラン名	1 - 1 - 2 ホームページの利便性の向上			
個別取組名	—		担当課	広報課
現状	各種手続や手当等の申請、イベント等の市政情報をホームページに掲載している。各情報の更新等の管理は、主管課で行っている。市ホームページでは約5,000件の情報を掲載している。(平成25年4月1日現在)			
課題	総務省が示す「みんなの公共サイト運用モデル」に基づく情報提供の環境整備を進める必要がある。また、情報発信を各課で行っているため、提供する情報量や内容に差がある。			
実施内容	「みんなの公共サイト運用モデル」に基づいた運用を行うとともに、より多くの情報を一定の基準で提供することで、閲覧者の利便性の向上を図る。また、市からの情報提供がより速やかに行えるよう、随時、運用についての見直しを検討する。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	新たな掲載基準による運用 研修をはじめとした職員の教育	継続	継続	継続
効果	総務省が基準とするレベルでの情報提供が行える。また、各課からの情報量が増え、市が提供する情報の充実を図ることができる。			

プラン名	1 - 1 - 3 テレビ広報の番組内容の充実			
個別取組名	—		担当課	広報課
現状	「広報ふちゅう」に掲載している情報のうち、多くの市民に共通する情報を中心に市政情報を提供するほか、イベントなどの事業の様子を放映している。市内のケーブルテレビ（J - c o m）及びインターネット（YouTube）で視聴できる。			
課題	ケーブルテレビ放送の視聴率を把握できないため、番組の市民への定着度、認知度の把握が難しい。また、市政情報以外に市民や地域の情報を紹介するなど、より市民から興味を得られる番組づくりが必要である。			
実施内容	適宜、市民アンケートなどにより視聴状況の把握に努めるとともに、放映内容を行政情報を中心としたお知らせ型から、市民への取材などの市民参加型に変更するなど、より身近な市政情報提供に努める。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	市民アンケートなどの実施 番組構成の検討・見直し	継続	継続	継続
効果	市政情報に加え、地域の情報や市民の登場など、視聴する市民がより身近に感じられる番組となる。			

プラン名	1 - 1 - 4 様々な情報提供媒体の活用			
個別取組名	—		担当課	広報課
現状	情報提供手段として、紙媒体として広報紙、インターネット環境を利用したホームページ、携帯型端末利用者向けにメール配信やツイッターなどによる情報提供を行っている。			
課題	携帯端末を利用した情報提供手段や映像提供手段が簡易にできる環境が整備されるなかで、提供側にも利用する側にも負担なく、利便性の高い情報提供手段の導入が求められている。			
実施内容	携帯型端末の保有率の増加に伴い、新たな情報獲得手段が提供されていることから、情報の提供・収集がより簡易に行える手段を調査し、市民ニーズを踏まえて導入に向けた取組を進める。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	新たな情報提供手段の導入の検討 導入可能な手段による情報提供の実施	継続	継続	継続
効果	市からの情報提供手段の拡充が図られることで、より利便性の高い情報提供が行える。			

取組 2 広聴活動の充実

プラン名	1 - 2 - 1 市長と語る会の充実			
個別取組名	—		担当課	広報課
現状	市長が、直接、各地域でまちづくりについて、地域の方と意見交換を行ったり、市内で活動している各種団体から、日頃の活動を通して感じることを聴くなどしている。			
課題	市民や各団体、事業者などとの協働によるまちづくりを推進していくための場となるよう、継続して、多様な市民・団体等と意見交換をする必要がある。			
実施内容	市長が、直接、市民との意見交換を行うなかで、自らの考えを伝えるとともに、様々な意見、提案を受ける場として、引き続き実施していく。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	市長と語る会の実施	継続	継続	継続
効果	市民ニーズを的確に把握し、市政運営に反映していくとともに、市民等との協働によるまちづくりの推進が図られる。			

プラン名	1 - 2 - 2 公募市民枠の拡充			
個別取組名	—		担当課	政策課
現状	附属・類似機関の委員構成に、市民を代表する意見者として、公募市民を募集している。公募市民が在籍する機関は、平成24年度では約50%となっている。			
課題	附属機関の設置マニュアルを設け、設置要綱等の審査に当たっては、公募市民の積極的な参加に取り組むよう働きかけを行っているが、在籍する機関は、5割程度に留まっている。			
実施内容	市民の市政への積極的な参加意識を高めるため、公募市民枠の拡充を図る。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	「設置運営マニュアル」に基づき、積極的な公募市民の採用を図るよう、設置要綱審査時に事務局となる主管課に働きかけを行う。	継続	継続	継続
効果	市民との協働による意見集約は、市の施策・政策を決定する上で大変重要であり、市民との協働のまちづくりにつながる。			

取組 3 市民力の活用

プラン名	1 - 3 - 1 市民協働の推進に向けた環境づくり			
個別取組名	—		担当課	市民活動支援課
現状	市では、NPOやボランティアを対象とした市の支援方針を定めており、これまで府中NPO・ボランティア活動センターの整備・運営、NPO・ボランティア団体等からの提案による事業支援等を実施してきたほか、広報紙等を通して団体の活動紹介を行っている。			
課題	市民との協働による事業展開に向けて、これまでの事業や対象など、協働のあり方について改めて検討する必要がある。			
実施内容	行政による市民活動の活性化に向けて、協働事業の推進や手法の整備などを進めるための計画を策定するとともに、市民力を活用した行政運営を引き続き進める。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	市の方針を策定 市民協働推進協議会 における検討 市民協働推進に関する 計画策定	市民協働推進に関する 計画に基づく事業展 開	継続	継続
効果	市と市民との協働によるまちづくりを計画的に推進することができる。			

プラン名	1 - 3 - 2 拠点施設における市民活動支援体制の構築			
個別取組名	—		担当課	市民活動支援課
現状	市内のNPO・ボランティア団体の活動支援として、府中NPO・ボランティア活動センターを設置し、運営業務を市内NPO法人に委託している。			
課題	平成28年度末（予定）に府中NPO・ボランティア活動センターの機能を、府中駅南口第一地区再開発事業の施設建築物内に設置する新たな市民活動拠点施設へ移転し、よりセンターの支援機能を拡充するため、指定管理者制度の導入を検討している。			
実施内容	府中駅南口再開発事業で整備する市民活動拠点施設について、平成28年度末（予定）の開設に向け、施設整備や運営のあり方等を検討する。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	市民活動拠点施設の実 施設設計 市民活動拠点施設の 運営方法等の検討	市民活動拠点施設の 運営方法等の検討 市民活動拠点施設の 整備	市民活動拠点施設の 整備及び開設	市民活動拠点施設で の事業実施
効果	市民や市民団体の活動拠点を整備することで、団体間の交流や情報交換、情報提供が積極的に行われる環境が整い、活動範囲の拡大や支援体制の拡充が図られる。			

プラン名	1 - 3 - 3 市民との協働による地域運営			
個別取組名	—		担当課	市民活動支援課
現状	地域の方々が交流するための様々なイベント等の実施のほか、防災の活動も行うなど、地域活動の拠点となっている文化センターでの様々な事業の実施に当たっては、地域の団体の代表者で構成されるコミュニティ協議会に委託している。			
課題	地域に住む様々な方が地域で活動することで地域が活性化されることから、地域に住む方たちの多くがつながるための仕組みづくりが必要である。			
実施内容	コミュニティ協議会と協力し、地域力の活性化を図り、地域で様々な活動を進めている市民が中心となった、地域の特色を活かしたまちづくりを協働で進める。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	文化センターあり方検討協議会で、今後の文化センター運営や事業実施のあり方などを、地域コミュニティのあり方も含めて検討	文化センターあり方検討協議会での報告を基に内部検討	内部検討結果を反映した事業展開	継続
効果	市民主体のまちづくりをより推進することができる。			

2 経営的な視点に立った市政運営

取組 4 計画の着実な推進に向けたPDCAサイクルの充実

プラン名	2 - 4 - 1 行政評価システムによるPDCAサイクルの充実			
個別取組名	—		担当課	政策課
現状	総合計画に体系付けている施策及び事務事業の評価を行政評価システムにより実施しており、この評価結果に基づき、事業のレベルアップ・見直しを行うPDCAサイクルにより、継続的な業務改善に取り組んでいる。			
課題	総合計画前期基本計画を着実に推進するため、施策評価において把握する総合計画の進捗状況を、政策会議での事業選定の際に重視するなど、行政評価と予算編成のさらなる連携によるPDCAサイクルの充実が必要である。			
実施内容	政策会議において来年度の市政運営及び予算編成に関する基本方針を決定した上で、行政評価により把握する総合計画前期基本計画に掲げる重点プロジェクト及び主要な事務事業の未達成事項を中心に、重点的な予算配分を行い、また、市民ニーズなどに的確に応える施策展開を実施できるよう、政策会議の実施方法を修正しながら、総合的な見地から政策判断を行っている。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	政策会議の実施（年2回）	政策会議の実施（年2回） 第6次府中市総合計画前期基本計画の進捗状況と予算編成の連動	継続	継続
効果	政策会議において決定した基本方針で推進すべき市政の方向性をあらかじめ示し、未達成部分への予算の重点化配分を行うことで、総合計画前期基本計画を着実に推進し、施策及び事務事業の全体的な発展につながる、より実効性の高い政策決定が可能となる。			

プラン名	2 - 4 - 2 第6次府中市総合計画の進行管理			
個別取組名	—		担当課	政策課
現状	第6次府中市総合計画の策定に当たって、基本目標及び基本施策ごとの課題や将来のあり方についてまとめるための市民検討協議会を設置し、課題等の協議を行った。			
課題	府中市総合計画後期基本計画の策定に当たっても、市政に対する市民からの評価及び市民ニーズを把握する必要がある。			
実施内容	平成25年度に行政評価システムを改修し、第6次府中市総合計画前期基本計画に設定した重点プロジェクト及び主要な事務事業の進捗状況を的確に把握する。 また、従来より実施している施策評価、事務事業評価、市政世論調査及び市民意識調査の結果を検証するとともに、市民を中心に構成する市民検討協議会（仮称）において、総合計画前期基本計画の進捗状況等を評価し、後期基本計画に反映するための仕組みを構築していく。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	改修後の行政評価システムの運用開始 行政評価による前期基本計画の進捗状況の把握 市民意識調査の実施 世論調査でのニーズ把握	行政評価による前期基本計画の進捗状況の把握 市民意識調査の実施 世論調査でのニーズ把握	市民検討協議会（仮称）の設置、後期基本計画の策定に向けた意見集約 行政評価による前期基本計画の進捗状況の把握 市民意識調査の実施 世論調査でのニーズ把握	後期基本計画の策定 行政評価による前期基本計画の進捗状況の把握 市民意識調査の実施 世論調査でのニーズ把握
効果	市民ニーズを的確に捉え、総合計画に反映することで、より実効性の高い総合計画の策定につながる。			

プラン名	2 - 4 - 3 補助金制度の抜本的な見直し			
個別取組名	—		担当課	政策課
現状	補助金等審査委員会において、団体補助主管課に対してヒアリングを行った上で、次年度予算額等を審査している。			
課題	「補助金等に関する見直し方針」に基づき、抜本的な見直しが行われた補助金は少なく、審査委員会の役割の強化が必要である。			
実施内容	団体補助等については、「補助金等に関する見直し方針」に基づき、原則3年間の交付期間としていることを踏まえ、当該補助金の交付による効果を再評価し、その結果によって団体の自立を促進し、補助の見直しを図る。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	補助金等審査委員会での審査内容・見直し策の検討	補助金審査に係る第三者評価機関の設置 新たな基準による補助金の審査の検討	新たな基準による補助金審査の実施	継続
効果	団体補助では、補助対象団体の自立的な運営に向けて、各団体の運営状況等を見極めた上で、団体補助の抜本的な見直しを検討する。			

プラン名	2 - 4 - 4 外部評価の視点を活かした内部評価制度の構築			
個別取組名	—		担当課	政策課、財政課
現状	これまで市の事務事業の内部評価を実施してきたが、事務事業の見直し策の一つとして、平成23年度から平成25年度までの3か年で118の事務事業を対象に、公募市民等の外部からの評価を行う「事務事業点検」を実施し、見直しへの取組に当たり、市の方針を定めている。			
課題	これまでの、内部評価では課題とされていない事項が、外部評価では課題として指摘されるなど、一定の効果があつたことから、今後、外部評価で示された視点・指摘事項を活かして、内部評価を発展させ、事務事業の見直しにつなげる必要がある。			
実施内容	事務事業点検対象事業の点検後の対応を把握するとともに、外部からの指摘事項について、他の事務事業の見直しにつなげるための仕組みづくりを行う。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	事務事業点検対象事業の見直し状況等の把握 事務事業点検指摘事項の整理	事務事業点検対象事業の見直し状況等の把握 事務事業点検の経験を活かした内部評価制度の検討	事務事業点検対象事業の見直し状況等の把握 事務事業点検の経験を活かした内部評価制度の試行	事務事業点検対象事業の見直し状況等の把握 事務事業点検の経験を活かした新たな内部評価制度の構築
効果	内部評価の精度を高め、庁内における積極的な事務事業の見直しが図られる。			

取組 5 長期的視点に立った公共資産の維持・活用

プラン名	2 - 5 - 1 公有財産台帳の整備による効率的な資産管理			
個別取組名	—		担当課	財産活用課
現状	紙台帳による管理を行うとともに、平成25年1月1日時点での市有地情報をデータベース化し、地理情報システム内で詳細情報及び地図情報と連携させ、視覚化による活用を図った。			
課題	年間約600件の移動増減の情報取得方法及び更新作業の簡素化が必要である。			
実施内容	公有財産に関する最新情報を常に把握・提供し、効率的な資産活用につながる財産管理を行うためのデータベースの構築を図る。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	データベース整理完了	データベース更新 固定資産税の評価替えに伴う評価額更新作業	データベース更新	継続
効果	土地及び建物資産評価額の簡便な算出が可能となる。また、未利用地や貸借地等を全庁的に把握することで財産の活用が図られる。			

プラン名	2 - 5 - 2 公共施設マネジメントの視点による公共施設の最適化			
個別取組名	—		担当課	建築施設課
現状	各施設において、個別に運営面（指定管理者制度の導入や民営化など）に関する検討を行った。			
課題	各施設の特長や課題等に応じて検討期間や取組内容が異なることから、施設ごとに見直し方策を検討する必要がある。			
実施内容	費用とサービスの最適な状態（最適化）を目指し、施設の総量抑制・圧縮（複合化など）、機能の見直し（共用化など）、運営、委託の見直し（指定管理者制度の導入など）の視点による取組を進め、施設の更新費用や維持管理経費の削減を図る。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	公共施設マネジメントに関する計画の策定 計画に基づく公共施設の最適化の取組を実施	継続	継続	継続
効果	公共施設の最適化が図られることで、施設の更新費用や維持管理経費の削減につながり、良好で必要とされるサービスの提供を続けることができる。			

プラン名	2 - 5 - 3 公共施設マネジメントの視点による公共施設の計画的保全			
個別取組名	—		担当課	建築施設課
現状	市施設の多くは、建設後の経過年数から老朽化による破損等が見られるが、施設の補修には、補修が必要な状況になってから対応しており、老朽化による予防的な視点での改修が進んでいない。			
課題	施設の老朽化の状況を把握し、施設ごとに必要な維持管理策を設ける必要がある。			
実施内容	公共施設の維持に当たり、一時期の修繕経費の集中を避けるため、平準化された維持補修経費の範囲で施設が維持できるよう、施設ごとの維持管理計画を策定する。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	公共施設マネジメントに関する計画の策定	公共施設マネジメントに関する計画の策定 計画に基づく公共施設の予防保全への取組の実施	計画に基づく公共施設の予防保全への取組の実施	継続
効果	公共施設の保全に係る経費の平準化等の計画的な保全により、施設が良好な形態で維持できる。			

プラン名	2 - 5 - 4 インフラマネジメント計画に基づくインフラの維持管理方策の実施			
個別取組名	—		担当課	管理課
現状	インフラマネジメント計画を平成25年1月に策定し、現在、計画に基づく保全作業を進めている。			
課題	インフラの管理は行政が全て行うものという従来の発想を転換し、市民との協働管理や民間事業者を活用した維持管理策など、限られた経費の中で、市民の理解と安定した維持管理を行うための様々な方策の検討・導入が必要がある。			
実施内容	インフラマネジメント計画に基づき、安全で適正なインフラ施設の維持管理を進める。また、管理情報の電子化を進める。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	インフラマネジメント計画の取組の推進	継続	継続	継続
効果	インフラの管理経費が低減する。また、維持管理の方策に市民が関わることで、行政と市民の協働によるまちづくりを進めることができる。			

プラン名	2 - 5 - 5 未利用公共施設の活用・処分策の整備			
個別取組名	—		担当課	建築施設課
現状	公共施設マネジメントの視点から、公共施設の最適化に向けた取組の検討を行っている。			
課題	老朽化に伴う建て替えや最適化の取組に伴う再配置が進んだ結果、未利用のまま残された公共施設について、活用及び処分の方策を検討する必要がある。			
実施内容	他の用途による施設の活用や貸付け、売却など、活用や処分の方策は様々あるなかで、対象となる施設や選定の基準、決定の手順などを定めたマニュアルを策定する。その後、積極的に活用・処分を図っていく。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	活用・処分マニュアルの策定	マニュアルの運用	継続	継続
効果	公共施設マネジメントの推進による更新費用の削減だけでなく、新たな歳入の確保につながる。			

プラン名	2 - 5 - 6 未利用地の活用・処分策の整備			
個別取組名			担当課	財産活用課
現状	市有地の処分に関する基準に基づき、府中市有地売払一般競争入札要領を定めた。また、未利用地の現況把握を行った。			
課題	現在は処分を優先して業務に当たっており、今後は先進自治体の事例を参考にしながら、未利用地の活用方法を検討していくことが必要となる。			
実施内容	未利用地の使用許可や貸付け等で活用を図りながら、活用見込みのない土地については随時処分する。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	活用・処分マニュアルの策定 未利用地の随時処分	活用及び随時処分	継続	継続
効果	現在、有償借用している土地を借用せずに未利用地を活用することで歳出削減を図ることが可能となる。また、未利用地を処分することで歳入確保につながる。			

取組 6 市民ニーズや行政課題に的確に対応できる人材の育成

プラン名	2 - 6 - 1 多様な手法を用いた人材の育成			
個別取組名	効果的な職員研修の実施	担当課		職員課
現状	職員に対して、研修の内容、魅力や参加者の感想などを紹介し、研修で能力を高め、知識を修得し、意識を改革することの意義や楽しさ等を伝え、職員の研修に対する理解を深めるとともに、研修未受講者に研修で学んだポイントなどを伝えることにより、研修の費用対効果を高めることを目的に、平成23年8月から研修情報紙を職員向けに発行している。			
課題	研修情報の提供は、人材育成ツールとしても活用してきた。今後も、職員に周知を図らなければならない情報が多く、研修情報の提供を継続していくことは必要である。また、職員が効果的に能力や知識の修得につなげることができるよう、研修メニューの充実が必要である。			
実施内容	研修の魅力、内容やアンケート結果など、職員の意識啓発につながる研修情報を積極的に提供する。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	研修情報の提供 研修メニューの充実 研修生の感想・アンケート結果の共有化	継続	継続	継続
効果	研修情報の提供は、他の研修受講者や研修未受講者に周知できるとともに、研修の重要性や能力開発の魅力等を職員に周知できる。また、組織として全職員に知識を修得させ、あるいは意識改革を図ることが必要な事柄について周知することができ、研修の実施以外の人材育成ツールとして活用することができるとともに、多くの職員が様々な研修に参加する環境づくりができる。			

プラン名	2 - 6 - 1 多様な手法を用いた人材の育成			
個別取組名	OJT研修の充実	担当課		職員課
現状	現場型研修であるOJTを各職場で推進しやすいよう、関係職員に対して、必要な情報提供や意識啓発、能力向上や助言・指導に係るフォローアップ研修の充実を図っている（管理監督者OJT研修、OJT養成研修、中間フォロー研修、個人面談、総括研修）。			
課題	OJTは各職場単位で行うため、職場の状況や課題、意向を十分に把握し、各職場がOJTを推進しやすいよう、必要なフォロー研修の充実を図る必要がある。			
実施内容	OJT研修の有効性をさらに高めることを目的に、OJTのフォローアップ研修の充実を図ります。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	OJT研修の有効性をさらに高めることを目的に、OJTのフォローアップ研修の充実を図る	継続	継続	継続
効果	各職場の意向を踏まえ、フォローアップ研修の充実を図ることで、新人職員の計画的育成と早期戦力化につながるるとともに、職場の上司、先輩、指導員が、部下、後輩、新人職員を効果的に育成する体制が整う。			

プラン名	2 - 6 - 2 業績評価制度(人事評価システム)の活用			
個別取組名	—		担当課	職員課
現状	現在、業績評価結果の給与への反映については、標準及び下位評価のみ昇給の号給数に反映しているが、平成26年度からは、上位評価についても反映を予定している。			
課題	偏った評価や評価結果の活用とならないよう、適正な制度設計を行うとともに、評価者のスキルアップを図る必要がある。			
実施内容	業績評価制度が職員のモチベーションの向上につながり、もって、市民サービスが向上するよう、さらなる活用方法を検討する。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	業績評価結果の給与への反映	継続	継続	継続
効果	職員のモチベーションが向上し、よりよい市民サービスの提供につながる。			

プラン名	2 - 6 - 3 職員提案制度の充実による組織の活性化			
個別取組名	職員の提案意欲や提案内容の精度の向上		担当課	政策課
現状	通年で職員提案を受け付けているのに加え、キャンペーン期間を設定することで、第5次府中市総合計画に掲げる提案件数の目標を達成している年度もある。			
課題	平成22年度、24年度に提案件数が100件を超えているが、4級以上の高い評価となった提案は少なく、また、提案の実現件数も少ない状況である。			
実施内容	職員の提案意欲や提案内容の精度を向上させるため、提案した職員が、審査の過程及び実現に向けた取組において関わられるような制度設計を検討・導入する。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	提案者の意欲や精度の向上につながる方策の検討・実施 100件以上の職員からの提案の提出	継続	継続	継続
効果	提案者が審査や実現に向けた取組の一員として関わられるようにすることで、提案者の意欲や精度の向上につながる。			

プラン名	2 - 6 - 3 職員提案制度の充実による組織の活性化			
個別取組名	職員提案の実現に向けた推進体制の整備	担当課	政策課	
現状	全ての提案に対して実現可能性の調査を実施しており、その実施に向けた検討については、提案事業の内容に該当する主管課で行っている。			
課題	提案の等級に関わらず、全ての提案に対して同様に取り扱いしており、等級に応じた対応を検討し、提案の実現に向けた検討を積極的に支援する必要がある。			
実施内容	審査によって高い評価を得た提案の実現を、主管課が中心になって積極的に取り組めるよう、全庁的な推進体制を整えられる制度に改める。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	提案の実現状況の確認 制度を改めた上で、提案実現に向けた取組を支援	継続	継続	継続
効果	提案に対する評価結果によって対応に差をつけ、提案の実現に向けた取組を積極的に支援することで、職員提案の機運を高め、行政運営の効率化及び市民サービスの向上が図られる。			

プラン名	2 - 6 - 4 人件費の見直し			
個別取組名	職員給与の見直し	担当課	職員課	
現状	東京都人事委員会勧告に準拠しながら、給料表や諸手当について見直しを進めている。			
課題	今後も東京都人事委員会勧告に準拠するなかで、民間給与との均衡を図ることはもとより、さらなる職務給化や諸手当の見直しなど、市民の理解を得られるよう、引き続き給与の適正化に努める必要がある。			
実施内容	給料表や諸手当について、東京都人事委員会勧告に準拠しながら、引き続き見直しを進める。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	給料表・諸手当の見直し	継続	継続	継続
効果	職員給与の適正化や人件費の抑制が図られる。			

プラン名	2 - 6 - 4 人件費の見直し			
個別取組名	計画的な定員の管理	担当課		職員課
現状	平成25年4月1日現在の職員数は、これまでの行革プランにおける目標値(1,280人以下)を達成し、1,257人となっている。			
課題	近年、超過勤務時間数が増加している状況にあることから、職員数の適正化については、施設管理業務等への民間活力の導入状況など、業務の見直しによる余剰人員の状況を踏まえ検討する必要がある。			
実施内容	民間活力の導入によるサービスの効率性や利便性の向上などの効果を確認するなかで、職員数の適正化に努める。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	民間活力の導入状況等を踏まえた職員数の適正化	継続	継続	継続
効果	職員数の適正化や人件費の抑制が図られる。			

プラン名	2 - 6 - 4 人件費の見直し			
個別取組名	ワークライフバランスの考えを基にした超過勤務時間の抑制	担当課		職員課
現状	国や東京都からの権限移譲や人口増に伴う業務量の増加などにより、超過勤務時間数は増加傾向にある。			
課題	今後も地方分権の進展などによる業務量の増加が見込まれるなか、超過勤務の削減には、改めて個々の業務の見直しを進めるとともに、業務の簡素化等から事務処理に係る時間の削減に努める必要がある。			
実施内容	超過勤務時間を抑制することで、仕事と家庭の両立など、職員の心身の健康にも配慮した職場環境を整える。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	業務の効率化の徹底 ノー残業デーの徹底 ワークライフバランスの意識啓発	継続	継続	継続
効果	職員の心身の健康増進や人件費の抑制が図られる。			

プラン名	2 - 6 - 4 人件費の見直し			
個別取組名	福利厚生事業の見直し	担当課	職員課	
現状	職員の福利厚生を目的に、文化、体育及び保養施設などの事業を実施し、多くの会員（職員等）に利用されている。また、市からの補助金は、給付金等への財源とせず、保養等の事業に活用している。			
課題	限られた予算の中で、公平性を欠くことのないよう考慮しながら、会員のニーズにあった事業を実施する。			
実施内容	職員互助会のあり方や職員互助会への補助金を近隣自治体の水準等を参考に見直す。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	他自治体の状況を把握し、近隣市の平均水準で補助金を活用した運営とする。 保養事業者の選定を定期的に行い、より効率的な事業者を活用した運営を行う。	継続	継続	継続
効果	会員相互の親睦やリフレッシュなどの元気回復事業による公務の能率的な運営が図られる。			

3 継続的かつ安定的な市政運営

取組 7 安定的な行政サービスの提供

プラン名	3 - 7 - 1 公文書の効率的な管理方法の整備			
個別取組名	—		担当課	総務管理課
現状	公文書の決裁や保管等を紙媒体で行っている。また、文書の保存を庁内文書庫のほか、民間倉庫を利用している。			
課題	業務の多様化等の影響により保存文書量が増加し、庁内文書庫に余裕がない状況にあるため、民間倉庫への保管委託を行っている。また、情報公開への対応をはじめとする業務の迅速化が求められている。			
実施内容	文書の電子化による保存文書量の削減や業務の効率化が期待される文書管理システムを導入するなど、より効率的で適正な公文書管理に努める。また、文書保存に関する監査を行い、保存期間の適正化を図るなど、不要な保存文書の削減に努める。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	文書管理システム検討部会における導入の検討 文書管理システム関係経費の予算計上 文書ファイル監査の実施（各部1課、合計10課）	文書管理システムの導入 文書ファイル監査の実施	文書管理システムの運用 文書ファイル監査の実施	継続
効果	保存文書量の削減による文書の保管・保存スペースの削減や紙の使用量の削減により、文書の作成や保管等に係るコストの削減が図られる。また、情報公開への対応をはじめとする業務の迅速化が図られる。			

プラン名	3 - 7 - 2 市民ニーズを踏まえた相談事業の実施			
個別取組名	—		担当課	広報課
現状	定期的に弁護士等による専門相談を実施し、年間約2,000人の利用者がある。			
課題	市民からの要望を踏まえつつ、必要とされる専門相談を一層利用しやすい形で実施することが求められている。			
実施内容	平日以外の専門相談の実施など、利便性が向上する取組を検討・実施する。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	市民ニーズを踏まえた相談事業の検討・実施	継続	継続	継続
効果	日常生活の中で生じる様々な疑問や悩みごとの解決への手助けが、簡便かつ効果的に実施できる。			

プラン名	3 - 7 - 3 職員に対する法務相談の実施			
個別取組名	-		担当課	政策課
現状	行政執行上生じた法律的問題等に適正に対処するため、行政経験を有する弁護士を法務相談員として設置し、職員に対する法務相談を実施している。			
課題	市を取り巻く法律問題が多様化しており、市の対応にはより高い専門性が求められている。			
実施内容	引き続き職員に対する法務相談を実施し、行政運営における法的な指導、助言等の支援を行う。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	法務相談の実施	継続	継続	継続
効果	市の適正な行政サービスの提供及び法律問題への対応が可能となることや職員の法務能力の向上につなげることができる。			

取組 8 情報通信技術の活用

プラン名	3 - 8 - 1 最適化された情報システムの運用開始			
個別取組名	—		担当課	情報システム課
現状	ホストシステムや各課業務による個別のシステムを導入し、維持管理や更新についても個別の対応となっている。			
課題	法改正が頻繁に行われるなかでの安定稼働の対応などから、維持管理経費やシステムの更新に係る経費が増加傾向にある。			
実施内容	平成27年度までに、庁内のシステムの維持・管理経費や改修経費などランニングコストを考慮したなかで、利便性の高い、新しいシステムの導入・運用を行い、市民サービスの向上を図る。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	新たな基幹システムの導入・運用	新たな基幹システムの運用	継続	継続
効果	新たな基幹システムの導入により維持管理経費及び人件費の削減、更新作業の簡略化が図られる。また、新たな基幹システムの導入に当たって、事務の見直しを図ることができる。			

プラン名	3 - 8 - 2 電子申請の活用			
個別取組名	—		担当課	情報システム課
現状	講座の申込み等の受付を電子申請で実施している。平成25年度現在、18事業で実施。			
課題	申請に添付書類を要する場合があるなど、電子申請のみで手続が済むサービスに限られる。			
実施内容	市役所での各種サービスへの申請には、添付資料の提出を求めるものもことから、添付資料等が不要な申請等について、積極的な電子申請システムの活用を図る。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	電子申請業務数を増加させる。	継続	継続	継続
効果	申請を行える種類が増えることで、市民が市窓口まで来庁することなく、業務時間に捕らわれず申請することができる。			

4 健全財政による持続可能な市政運営

取組 9 持続可能な財政運営

プラン名	4 - 9 - 1 市の財政状況の定期的な提供			
個別取組名	—		担当課	財政課
現状	年度ごとの財政状況をまとめた冊子「財政の概要」を作成しているが、財政白書は、平成13年度以降は作成していない。			
課題	扶助費をはじめ歳出が増える一方、歳入の増加が見込めない財政状況の厳しいなか、定期的な市財政の状況や課題の報告を行う必要がある。			
実施内容	市の財政状況を様々な視点で分析した財政白書や財政見通しの作成を総合計画の改定時期に合わせて作成する。また、市の財政課題などについて、財政の概要等の冊子のほか、予算・決算の状況を広報紙等を通して積極的に公表するほか、行財政改革への取組状況等をお知らせする。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	財政見通しの作成 財政の概要の作成	継続	財政白書の作成 財政見通しの作成 財政の概要の作成	財政見通しの作成 財政の概要の作成
効果	市の財政状況を様々な視点から公表することで、市民の行政へ関心を持つ機会となることや市の行財政改革への取組の理解を得ることができる。			

プラン名	4 - 9 - 2 特別会計の健全な運営			
個別取組名	一般会計からの繰出金の抑制		担当課	財政課
現状	特別会計への一般会計からの繰出金は、法で定められた繰出金のほか、会計内の歳入不足等への対応として、補てん的作用の法定外の繰出金がある。			
課題	一般会計からの繰出金は増加傾向にあり、今後も増加が続くことが見込まれることから法定外の繰出金の抑制が必要である。			
実施内容	特別会計運営の健全化と一般会計での負担緩和に向け、特別会計への法定外の繰出金の縮減に努める。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	法定外繰出金の抑制 各特別会計における 財源確保への積極的な 取組	継続	継続	継続
効果	法定外の繰出金の縮減により一般会計の歳出を削減し、特別会計内での会計運営の財源確保による、会計運営の健全化を図る。			

プラン名	4 - 9 - 2 特別会計の健全な運営			
個別取組名	国民健康保険特別会計	担当課	保険年金課、納税課	
現状	保険税の収納率向上のため、休日納付窓口の設置や督促等を行うほか、未納の方に資格証を交付するなど、納付への働きかけを進めるとともに、コンビニエンスストアでの収納を実施することで納付環境を整備し、収納率の向上を図ってきた。			
課題	被保険者の国民健康保険に対する理解をより一層深めるとともに、より納税しやすい環境づくりを図る。			
実施内容	国民皆保険のセーフティネットである国民健康保険制度の趣旨普及を図るとともに、期割回数を見直すことにより、保険税の収納率向上と療養給付費等の適正化を図る。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	収納率向上、滞納者発生予防に向けた取組の実施 国民健康保険制度の趣旨普及 期割回数の見直し	継続	継続	継続
効果	療養給付費等の適正化と保険税収納率の向上により、一般会計からの法定外繰入額の減少が期待される。			

プラン名	4 - 9 - 2 特別会計の健全な運営			
個別取組名	介護保険特別会計	担当課	高齢者支援課	
現状	保険料の徴収、介護給付適正化の実施や介護保険制度の趣旨普及を図ってきた。			
課題	今後、高齢者人口の増加に伴い介護サービス利用者数が伸び、給付費の増額が見込まれるため、保険料の未収納の発生抑制を図るとともに、介護給付の適正化を推進するほか、制度改正に的確に対応し、将来負担を見据えた会計の運営に努める。			
実施内容	健全な会計運営が行えるよう、保険料の徴収や介護給付費の適正化を推進する。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	収納率向上、介護給付適正化実施に向けた取組	継続	継続	継続
効果	介護サービス利用者の給付適正化を推進することにより、給付費の増額を抑制し、保険料の収納率向上に取り組むなど、健全な財政運営を図る。			

プラン名	4 - 9 - 2 特別会計の健全な運営			
個別取組名	競走事業特別会計	担当課	事業部	
現状	近年の景気低迷やレジャーの多様化から売上げが長期低落傾向にある。このため、競走事業での収益の確保が難しく、他の会計への繰出金額も増やすことが難しい状況である。			
課題	売上げの減少を抑えるとともに、安定的に収益を確保し、他会計への繰出しを継続していくためには、効率的な運営やファンの増加が必要である。			
実施内容	魅力ある事業展開により、集客と売上げの確保を図るとともに、経費の節減に取り組み、安定的な収益を確保し、他会計への繰出しを継続する。また、開催情報や競走事業の状況などを広報でお知らせする。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	<p>S G 競走など高グレードレースの誘致を図るとともに、魅力的な企画レースを設定し、売上げの向上を図る。</p> <p>来場者や売上げ向上に結び付く効果的な宣伝広告等を行うとともに、快適な来場空間やサービスを提供する。</p> <p>経費の節減を図る。</p>	継続	継続	継続
効果	魅力的なレースを展開するとともに、レース映像、ホームページ、イベント、宣伝広告などを創意工夫し、レース場としての魅力の向上を図るとともに、経費の節減に取り組み、安定的な他会計への繰出金の確保を図ることができる。			

プラン名	4 - 9 - 2 特別会計の健全な運営			
個別取組名	公共用地特別会計	担当課	財産活用課	
現状	各課の要望を受け、事業を推進するために必要な用地の確保を土地開発公社を通じて先行買収し、公共用地特別会計で土地開発公社から買戻しを行っている。			
課題	土地買戻しの財源であった臨時財政対策債の借入れができなくなったことから、買戻しに係る財源の確保が難しい。			
実施内容	用地取得に当たっては、より具体的な事業計画に基づく用地購入を進め、買戻財源に見合う規模で行う。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	より計画的な用地購入	継続	継続	継続
効果	関係課と協議しながら、優先する事業の絞り込みを図ったなかで用地取得を行う。			

プラン名	4 - 9 - 2 特別会計の健全な運営			
個別取組名	下水道事業特別会計	担当課	下水道課	
現状	市内の下水道管きよの整備率は、100%を達成している。現在は、下水道管きよの維持管理を主に行っている。			
課題	今後、初期に敷設した下水道管きよの更新時期を迎えるに当たり、更新に係る経費と併せ、下水道使用料の改定も含めた計画的な対応が求められている。			
実施内容	下水道マスタープランに基づく、下水道施設の改築・更新の財源を確保するため、下水道使用料の見直しを進める。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	税制改正の動向も踏まえた平成28年度以降の財政計画の策定準備	平成28年度以降の財政計画の策定	適正な下水道使用料の検討 改正下水道使用料による使用料の徴収	改正下水道使用料による使用料の徴収
効果	大規模な更新に当たっても下水道事業の安定的な経営状態を維持することが可能となる。			

プラン名	4 - 9 - 2 特別会計の健全な運営			
個別取組名	火災共済事業特別会計	担当課	防災危機管理課	
現状	火災による損害に対する保険制度として、市民の互助による火災共済事業を昭和56年度から実施している。			
課題	民間の保険・共済制度が普及・充実するなど、事業を開始した頃とは社会情勢が大きく変化しており、加入者が年々減少傾向にある。また、全国的に見ても数市のみが実施している事業であることなどを踏まえ、事業内容や事業のあり方について検討する時期にきている。			
実施内容	火災共済事業の内容やあり方について検討を進める。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	火災共済事業の事業内容やあり方について検討	継続	継続	検討結果に基づく見直し
効果	事業内容を見直すことで、より一層健全で持続可能な事業となる。また、行政が実施すべき事業であるかどうかを精査することで、事務事業の整理が図られる。			

取組 10 行財政改革の推進

プラン名	4 - 10 - 1 経常的経費の抑制			
個別取組名	サービス水準の見直し	担当課	財政課	
現状	市が実施している事業で、市の施策として、法律や国・東京都の要綱等で定められた基準を上回るサービスの提供、対象者の拡大などを行っている事業がある。			
課題	市財政が豊かであった時代に実施した市の独自サービス等について、財政が厳しい状況となったなかでも継続して実施しているが、現状の財政状況に見合ったサービスの範囲や水準にするなどの見直しが必要である。			
実施内容	市単独事業や市が上乘せ・横出しして実施しているサービス等について、他自治体の状況を把握し、サービス水準を財政状況に見合った範囲となるよう見直す。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	他自治体の実施状況の把握 事業のサービス水準の設定及び設定した水準に基づくサービスの見直し	継続	継続	継続
効果	事業のサービス水準を他自治体と比較し、他自治体よりも過度なサービスについては、平均的な範囲に見直すことで、経常的経費の削減と経常収支比率の目標値を維持することができる。			

プラン名	4 - 10 - 1 経常的経費の抑制			
個別取組名	現金等の給付事業の見直し	担当課	財政課	
現状	手当などの給付事業で、市の施策として、法律や国・東京都の要綱等で定められた基準を上回る金額の現金給付、対象者の負担軽減、物品の給付などを行っている事業がある。			
課題	市財政が豊かであった時代に実施した市の独自の給付事業等について、財政が厳しい状況となったなかでも継続して実施しているが、介護サービスや障害者福祉サービスをはじめとした、増え続ける社会保障に係るサービス給付への対応に財源を振り分ける必要がある。			
実施内容	市単独事業や市が上乘せ・横出しして実施している現金給付等について、他自治体の状況を把握し、給付水準を財政状況に見合った範囲となるよう見直し、サービス給付の財源とする。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	他自治体の実施状況の把握 給付等の水準設定及び水準に基づく給付等の事業の見直し	継続	継続	継続
効果	現金等の給付事業を見直し、サービス給付の経費へ重点化を図ることで、経常的経費の抑制と経常収支比率の目標値を維持することができる。			

プラン名	4 - 10 - 2 公債費の抑制			
個別取組名	—		担当課	財政課
現状	公債費の抑制のため、市債の借入に当たっては、大規模な投資的事業の実施時期以外は、償還額を上回らないよう計画的な借入れを行い、公債費比率8%以下、実質公債費比率10%以下とするよう管理している。			
課題	新たな投資的事業の実施や施設の老朽化に対応するための大規模改修などの財源を確保するため、一時的に借入額が増加する時期がある。			
実施内容	公債費の抑制として、市の目標値としている、公債費比率8%以下、実質公債費比率を10%以下となるよう、市債の借入額が償還額を上回らないよう、借入額の抑制に努める。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	公債費比率8%以下 実質公債費比率10%以下	継続	継続	継続
効果	公債費の抑制により、健全な財政運営が行える。			

プラン名	4 - 10 - 3 基金による財源補てんの解消			
個別取組名	—		担当課	財政課
現状	基金計画に基づき、計画期間中の一般会計の財源不足に対して、利子運用基金の一部を取り崩し、財源補てんを行っている。			
課題	今後も利子運用基金の元金を取り崩し続けると、基金の維持が難しいことから、早急な事業の見直しによる歳出削減と歳入確保が必要である。			
実施内容	基金の取崩しによる財源補てんを行わないために事務事業の見直しによる、歳出削減と歳入確保を行うことにより、基金計画に基づく基金残高の目標額を維持する。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	基金の取崩しによる財源補てん額の削減 積極的な歳入確保	継続	継続	継続
効果	健全財政を維持するための財政基盤の保持と利子運用による基金の活用を図る。			

プラン名	4 - 10 - 4 イベント事業の見直し			
個別取組名	—		担当課	財政課、各イベント実施課
現状	市が実施するイベントは、各部課単位で実施しているため、市のイベント全体では実施日が連続していたり、同一日に別会場で実施する場合もある。また、実施に当たっては、市民団体から協力を得て行っているイベントもある。			
課題	同日にイベントが実施されることで、参加者が分散することや市民団体に負担が掛かる運営となっている場合がある。また、同日開催や連続開催の日程は、市民に対しイベントに対する飽和感を与え、かえってイベントへの関心を薄れさせている。			
実施内容	市内で行われるイベントについて、目的や開催時期、開催場所などで共通点がある事業については、集約化を行う等、にぎわいの創出と効率化の視点からイベントの見直しを行う。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	イベント事業の統合など効率的な運営方法などの見直し 新たなイベント実施方策の検討・導入	継続	継続	継続
効果	イベントを効率的・効果的に実施することで、参加者数の増加と費用軽減、協力団体の負担軽減が図られる。			

プラン名	4 - 10 - 5 公と民の役割の見直しと民間活力の導入			
個別取組名	—		担当課	政策課・財政課
現状	事務事業の実施に当たっては、指定管理者制度の導入や「府中市の事務・事業の民間委託に関する基本指針」に基づく民間委託を進めており、従来、行政が行ってきたサービスへの民間活力の導入を進めている。			
課題	従来、市が実施してきた市民サービスにおいて、民間事業者でも同様のサービスを行っているものもあり、事務事業の見直しの視点として、公と民の役割を改めて確認することで、さらなる民間活力の導入や事業の見直しを図る必要がある。			
実施内容	行政が行うべき事業であるか、行政評価等を参考に評価・検討し、事業のあり方を見直しや更なる民間活力の導入など、費用対効果を踏まえた市民サービスの向上に向けた、効率的な事業実施方策に取り組む。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	市の業務の恒常的な見直し 積極的な民間活力の導入	継続	継続	継続
効果	行政の役割見直しや民間活力の活用を図ることで、費用対効果を高めた、効率的な事業の運営が行える。			

プラン名	4 - 10 - 6 事務事業への民間活力の導入			
個別取組名	粗大ごみ収集運搬業務の民間委託の導入	担当課	ごみ減量推進課	
現状	市民から排出される粗大ごみについては、市職員による直接収集を行っている。			
課題	ごみ排出量抑制や再利用に重点を置いた啓発活動や指導、次世代へのごみ教育の実施など、安定的な業務運営を実施するための業務の整理が必要である。			
実施内容	粗大ごみの収集については、民間活力の導入に向けてスケジュールを定め、導入化を目指す。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	民間活力導入に向けたスケジュール策定	スケジュールに基づき、民間活力導入を実施	継続	継続
効果	収集業務に民間活力を導入することで、ごみ排出抑制啓発事業へ職員を配置し、ごみ排出量を減少させることができる。			

プラン名	4 - 10 - 6 事務事業への民間活力の導入			
個別取組名	総合窓口業務の民間委託の拡大	担当課	総合窓口課	
現状	平成23年度から各種届出及び申請の受付・入力等の業務委託を民間事業者を活用して実施している。			
課題	委託する業務範囲の拡大を検討しているが、事務の取扱いについて、現行法の範囲内では窓口における事務処理の全てを委託先事業者が対応することができないなど、業務委託範囲の設定が難しい。			
実施内容	総合窓口業務への業務委託の導入効果を検証し、必要人員と窓口業務の適正人数を定め、可能な業務から民間委託化を進める。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	業務委託範囲の拡大の検討 委託業者への説明・研修	業務委託範囲の拡大	業務委託範囲の検討 委託業者への説明・研修	継続
効果	窓口業務に係る職員数及び人件費の削減が図られる。			

プラン名	4 - 10 - 6 事務事業への民間活力の導入			
個別取組名	学童クラブ・放課後子ども教室の統合を含めた連携策の方向性の決定	担当課	児童青少年課	
現状	学童クラブは保護者の就労支援、放課後子ども教室は児童の安全・安心な居場所づくりと目的が異なっており、運営も、学童クラブは公設公営、放課後子ども教室はNPO法人への事業委託と異なっている。			
課題	児童福祉法の改正が行われた場合、学童クラブの対象が6年生まで拡大されることで生じる需要見込みを把握し、現状の施設での受入れが難しい場合でも、新たな施設の確保が難しいため、公立学童クラブと民間学童クラブ及び放課後子ども教室との役割を見直す必要がある。			
実施内容	児童福祉法が改正された場合は、学童クラブの対象児童が6年生まで拡大されるため、ニーズ調査により今後の需要見込みを把握し、学童クラブ事業の供給量の確保策を検討する。学童クラブの需要見込みを勘案し、公立学童クラブと民間学童クラブ、さらに放課後子ども教室との役割分担について検討する。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	平成27年度～31年度までの需要見込みを把握し、学童クラブの民間活力の導入及び放課後子ども教室の効率的な運営について、放課後児童の受入環境の整備方策を、子ども子育て支援事業計画として定める。	新たな放課後児童の受入環境整備策の導入準備	継続	継続
効果	学童クラブの対象児童が放課後子ども教室と重複し、実施場所も隣接していることから、効率的な児童の預かり策と育成環境の確保が行える。			

プラン名	4 - 10 - 6 事務事業への民間活力の導入			
個別取組名	市立幼稚園の計画的な見直し	担当課	学務保健課	
現状	4歳・5歳児を対象に、市内に3園の市立幼稚園を運営している。現在、施設の老朽化や幼児人口の推移、「子ども・子育て関連3法」「子ども子育て新システム」に伴う動向を踏まえ、園の縮小・廃止も含め、今後の市立幼稚園のあり方について検討を進めている。			
課題	市立幼稚園の見直しに当たっては、施設の老朽化対応、幼児人口の今後の推移、「子ども・子育て関連3法」、「子ども子育て新システム」の動向を踏まえる必要がある。			
実施内容	市立幼稚園について、充足率や施設の老朽化に伴う維持管経費の財源確保策、他自治体の状況や市内私立幼稚園の入園状況、「子ども・子育て新システム」の制度内容等を考慮し、市立幼稚園の見直しを、スケジュールを定めて進める。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	市立幼稚園の見直しスケジュールの策定	見直しスケジュールに基づく取組の実施	継続	継続
効果	市立幼稚園を実施した当初との状況の変化への対応も含め、今後、行政が行うべき幼児教育の在り方について見直しを進めることができる。			

プラン名	4 - 10 - 6 事務事業への民間活力の導入			
個別取組名	給食センターの民間活力の導入	担当課	学務保健課	
現状	配膳業務、配送・回収業務、食器具洗浄業務、生ごみ等資源化業務、警備業務、総合管理委託等については、既に民間委託を導入している。平成21年度に学校給食衛生管理基準が改正されたことによる勤務体制、作業職の採用の停止等と新施設の運用を考慮し、民間活力の活用を検討している。			
課題	民間活力の調理部門への導入については、学校給食のあり方を明確にし、コスト比較、ライフサイクルコスト、子どもへの影響等の比較を行う必要がある。			
実施内容	給食センターの建て替えに合わせて、一部作業内容に民間活力を導入するほか、食育推進として、様々な企画を実施するなど、地域の活性を図る場となる給食センターを設置する。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	給食センターの建て替えと合わせ、効率的な運営方法を検討・導入する。	継続	継続	継続
効果	民間活力を活用した効率的な給食提供業務が行える。			

プラン名	4 - 10 - 7 市関連団体の経営改善の促進			
個別取組名	-	担当課	政策課、住宅勤労課、文化振興課、ふるさと文化財課、地域福祉推進課、高齢者支援課	
現状	府中文化振興財団や府中市社会福祉協議会など、市が出資又は財政援助している関連団体の経営改善を促進し、関連団体に対する補助額を適正にするため、補助金等審査委員会において、運営状況を踏まえて補助すべき事業を審査している。			
課題	補助金等審査委員会での審査は、次年度予算額の査定が中心であり、関連団体に対して自立的な運営を促すため、さらなる経営改善を求めていくための審査が必要となる。			
実施内容	補助金等審査委員会において、関連団体の組織運営及び経営状況の審査方法を検討し、自主事業による収益確保や効率的な運営を促し、人件費及び事業費への補助の適正化を図る。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	審査方法の検討 組織規模に対する適正な職員配置の監理 補助対象事業の精査	継続	継続	継続
効果	収益の確保や効率的な運営を促進し、経営状況を改善することで、人件費や事業に対する補助の適正化につなげ、市の補助金に頼らずに自立して運営する団体となる。			

プラン名	4 - 10 - 8 受益者負担・公私負担の見直し			
個別取組名	使用料・手数料の見直し	担当課	政策課	
現状	毎年、前年度の決算数値に基づき、基準使用料及び基準手数料を積算し、現行料金と大幅なかい離がある場合は見直しを図ることとしているが、近年は大きな見直しは行われていない。また、基準そのものについても、市民の利用状況や社会情勢に照らして随時見直しを図ることが適当であるが、見直しは図られていない。			
課題	見直しに当たっては、受益者負担を原則とし、市民全体の公平性を確保すべきであるが、負担増を伴う見直しについては景気動向等を考慮する必要がある。また、近隣市の状況についても考慮する必要がある。			
実施内容	使用料・手数料について、サービス維持に必要な額を積算し、新たな基準に見直す。また、これまで使用料や手数料を設定していない施設利用サービスや減免制度などの見直しを進める。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	新基準（基本方針）に基づく、使用料・手数料の適正な見直し	新基準に基づく手数料の適用	新基準に基づく手数料の適用 新基準に基づく使用料の適用	継続
効果	適正な使用料・手数料を徴収することで、サービスの維持が図られるとともに、受益者負担により、市民負担の公平性が確保される。			

プラン名	4 - 10 - 8 受益者負担・公私負担の見直し			
個別取組名	教育に係る経費の公私負担の見直し	担当課	総務課、学務保健課、指導室	
現状	教育に係る経費については、一定の負担を子育て家庭に求めているが、他市との公私負担の比較では、教科用消耗器材の市の負担が約98%となっているのに対し、他自治体では約60%程度となっているなど、市の負担割合が多い。			
課題	公費負担が高いものもあり、市の限られた予算の範囲内では対応できる内容に限りがある。一方、適正な負担水準を示すことが難しいことから、家庭（個人）の負担増への理解を得ることが難しい事業がある。			
実施内容	教育に係る公私負担について、他自治体と比較した中で負担割合を見直し、今後も一定の教育環境が確保できるよう努める。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	適正な負担水準の設定による、公私負担割合の見直し	継続	継続	継続
効果	私費負担の適正な水準の確保による、教材種類の増加や公費負担の減額分を新たな事業展開の財源に活用するなど、教育に関する事業内容の充実が図られる。			

プラン名	4 - 10 - 8 受益者負担・公私負担の見直し			
個別取組名	講座の受講料等の見直し	担当課	財政課、各事業実施課	
現状	市が実施する学習講座やスポーツ教室等では、テキスト代や保険料等の本人負担を行っているが、講師謝礼金等の負担は行っていない。			
課題	講座等の実施では、専門家に講師を依頼し、実施後には一般財源から謝礼金を支払っている。講座などは限られた人数で実施するため、謝礼金の負担を講座参加者に求めることが考えられる。			
実施内容	講座実施に当たっての参加者負担と市の負担を明確にし、講座等の趣味活動での限られた方が恩恵を受ける事業について、参加者の負担のあり方を検討します。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	講座等の費用負担状況の把握	講座等の費用負担の基準作成	講座等の実施に当たっての参加者からの徴収の実施	継続
効果	講座等で参加者が限られる事業についての費用負担の導入により受益者負担の公平性を確保する。			

プラン名	4 - 10 - 8 受益者負担・公私負担の見直し			
個別取組名	市施設の駐車場の有料化	担当課	政策課、各施設管理課	
現状	市民聖苑や府中の森芸術劇場等一部の施設の駐車場の有料化は進めているが、多くの市の施設の駐車場は無料利用となっている。			
課題	有料化に伴い発生する設備経費や人件費の増加についても考慮する必要がある。			
実施内容	市施設の無料駐車場について、有料化を導入する。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	可能な施設から導入する。	継続	継続	継続
効果	受益者負担の原則に基づき、市の施設の駐車場を有料化することで、市民負担の公平性が確保される。			

取組 11 歳入確保への積極的な取組

プラン名	4 - 11 - 1 公平かつ適正な収納事務			
個別取組名	—		担当課	納税課
現状	市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税及び国民健康保険税について、コンビニエンスストア及び携帯電話を活用した収納を実施している。平成25年度から、従来、納期限までの取扱いとしていた使用期限を28日間延長し、納付環境の整備を行った。			
課題	現在、現年課税分で本税のみの取扱いとなっているが、滞納繰越分及び延滞金までの取扱いに拡大することでの利便性の向上が図られるが、指定期限日以降では延滞金額が変わるなど、納税者に誤解と混乱を招くことも想定される。			
実施内容	基幹システムの最適化と合わせ、コンビニエンスストアでの収納を現在の本税のみから、滞納繰越分や延滞金まで取扱いができるようにさらなる充実を図る。また、滞納者への対策なども含めた収納率向上には、収納向上に関する計画に基づく取組を実施する。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	システムの最適化に合わせた庁内関係各課との調整等 収納に関する計画に基づく収納の取組	新システムでの徴収事務運用 収納に関する計画に基づく収納の取組	継続	継続
効果	税の公平性の確保が図られる。また、納付環境の整備から、市税収入の増加が見込まれる。			

プラン名	4 - 11 - 2 市に裁量権のある税率や課税対象、課税区分の見直し			
個別取組名	—		担当課	市民税課、資産税課
現状	市税のうち、法人市民税や都市計画税では、市の裁量で税率が定められるため、市の施策により税率を定めている。			
課題	福祉的経費などの行政サービスや下水道整備、都市計画道路整備等の都市整備事業に要する支出が増大することが見込まれ、これらの事業を賄うための財源確保が必要である。			
実施内容	市が行ってきた市税の独自軽減施策について、市の財政状況・事業進捗を見据えたなかで、必要に応じて見直しを図る。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	景気の動向、税制改正の影響を見極めたなかで、市の財政状況などと併せ検討する。 下水道の整備事業、都市計画道路整備等の都市計画事業の状況で税率を検討する。	継続	継続	継続
効果	健全財政を維持したなかで、各種施策の継続実施や大規模事業への財源確保が行える。			

プラン名	4 - 11 - 3 ネーミングライツの導入や封筒への広告掲載等の歳入確保策の積極的な導入			
個別取組名	—		担当課	政策課
現状	ネーミングライツについては、現在実施していない。納税通知書用封筒など、個別の課では広告掲載を実施している。			
課題	封筒への広告掲載については、一部の封筒での実施となっている。また、ネーミングライツについては、企業の経営悪化や汚職等のマイナスのイメージが起こった場合、市にとってもイメージダウンや歳入欠陥等の損害が想定される。			
実施内容	ネーミングライツの導入可能施設や実施した場合の具体的な課題等を検討する。また、市の共通封筒や一時的なアンケート等で使う封筒でも、広告の掲載を導入する。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	ネーミングライツ・新たな広告媒体に関する研究を行い、実施が可能な方策の検討・導入をする。	継続	継続	継続
効果	広告料収入となり、市の歳入確保につながる。			

プラン名	4 - 11 - 4 市施設内での行政財産の貸付け等による広告掲載施設の拡大			
個別取組名	—		担当課	政策課、各施設管理課
現状	本庁舎の案内板や市民球場フェンスに企業広告を掲載することで広告料収入や貸付料を確保している。			
課題	現在、本庁舎と市民球場のみでの実施であり、他の施設での導入は未定である。			
実施内容	現在の広告掲示を引き続き実施するとともに、他の施設での看板設置等による広告掲示で収入確保を実施する。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	広告掲載可能施設の選定及び導入	継続	継続	継続
効果	複数施設で行政財産の貸付け等による収入を確保し、歳入の増収を図る。			

プラン名	4 - 11 - 5 市施設における自動販売機の入札による設置			
個別取組名	—		担当課	政策課、財産活用課、各施設管理課
現状	市の施設の自動販売機は、一部を除き、無償による利用を認めた上で、特定の団体が設置している。			
課題	団体が自動販売機を設置していることから、その売上げが市の収入にはなっていない。			
実施内容	公共施設の自動販売機設置に競争入札を導入することにより、歳入が増加している事例が他の自治体で見られることから、市の施設についても競争入札の導入を検討する。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	入札による自動販売機設置の導入を検討	継続	継続	継続
効果	市の新たな歳入確保策となる。			

プラン名	4 - 11 - 6 美術館メンバーシップ制度の改革			
個別取組名	—		担当課	美術館
現状	メンバーシップカードを発行し、年会費2,500円の会員が316人いる。			
課題	メンバーシップ会員を増やす必要がある。また、賛助会員、企業会員、大学会員などを検討し、歳入増の努力をする必要がある。また、寄附制度の仕組みとPRを確立する必要がある。			
実施内容	現行のメンバーシップ（一般会員）に加えて、賛助会員、企業会員、大学・団体会員を募集して、歳入の拡大を目指す。			
スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	メンバーシップ会員の増加 会員収入・寄附収入の増加	継続	継続	継続
効果	メンバーシップ会員、賛助会員、企業会員、大学会員を増やすことで会費による歳入増加を図る。			

資 料 編

【資料1 府中市行政改革推進プラン【平成23年度～平成25年度】の達成状況等】

1 市民との協働のまちづくり

取組	取組名		個別プラン名	達成見込	新行革プランへの継続
取組1	適切で効果的な情報の公開	1	各種財政情報の公表		4 - 9 - 1
		2	予算説明書等の作成・公表		
		3	入札・契約情報の公開		
		4	監査報告書等の公開		
		5	市政情報公開室の充実		
		6	市関連団体の情報公開の促進		
		7	開示請求に対する迅速な情報開示	×	3 - 7 - 1
		8	給与や定員管理の状況、福利厚生事業の実施状況の公表		
		9	個人情報の保護の徹底		
取組2	広報活動の充実	1	各種情報媒体の活用		1 - 1 - 4
		2	ホームページの充実		1 - 1 - 2
		3	広報紙の配布世帯の拡大		1 - 1 - 1
		4	「わたしの便利帳」の全戸配布		
取組3	広聴活動の拡充	1	市民意識調査の定期的な実施		
		2	オンブズパーソン制度の継続実施		
		3	市政モニター制度の継続実施		
		4	市政世論調査による市民意見の分析等		
		5	専門相談員による無料相談の継続実施		3 - 7 - 3
		6	市長への手紙、市長との懇談会等による意見聴取		
取組4	市民参画の推進	1	市民参画の仕組み・制度の検討		1 - 3 - 1、1 - 3 - 3
		2	附属機関等への公募市民枠の拡充		1 - 2 - 2
		3	市民活動団体への直接支援制度等の導入の研究		
		4	市民活動団体の育成		
		5	市民提案型市民活動支援事業の拡充		
		6	府中NPO・ボランティア活動センター運営業務の充実		
		7	市民活動の活性化に向けた拠点整備		1 - 3 - 2
		8	市民との協働による公園管理の推進		2 - 5 - 4
		9	パブリック・コメント制度の推進		

2 行政改革への取組

取組	取組名		個別プラン名	達成見込	新行革プランへの継続	
取組5	計画的な行財政の運営	1	PDCAサイクルを徹底した行政システムの確立		2 - 4 - 1	
		2	第5次府中市総合計画後期基本計画及び各種個別計画の進行管理		2 - 4 - 2	
		3	戦略的な意思決定や横断的な政策調整の実施		2 - 4 - 1	
		4	市民ニーズや時代・環境の変化に迅速に対応できる行政組織の再編			
		5	公共施設の計画的な維持管理		2 - 5 - 2 ~ 4	
取組6	効果的・効率的な行政運営の推進	1	行政評価制度の確立・活用		2 - 4 - 1	
		2	事務事業の見直し		4 - 10 - 1	
		3	補助金等の見直し		2 - 4 - 3	
		4	公共施設の維持管理経費の見直し		2 - 5 - 2 ~ 3、4 - 10 - 5 ~ 6	
		5	民間活力の積極的な活用(~)		×	2 - 5 - 2 ~ 3、4 - 10 - 5
			府中の森市民聖苑			
			文化センター(地区図書館を除く)			1 - 3 - 3
			地区図書館		×	2 - 5 - 2 ~ 3
			生涯学習センター			
府中市美術館						
郷土の森総合体育館		×	2 - 5 - 2 ~ 3			
学童クラブ			4 - 10 - 6			

取組状況について

<p>目標を達成 目標を達成する見込み 取組を進めた結果、目標と異なる結論が出ている。 × 計画どおりに進んでいない。</p>
--

取組	取組名		個別プラン名	達成見込	新行革プランへの継続
取組6	効果的・効率的な行政運営の推進(続き)	5	市立保育所		
			市立幼稚園		4 - 1 0 - 6
			給食センター		4 - 1 0 - 6
			特別養護老人ホームよつや苑・あさひ苑		
			自転車駐車場		
			粗大ごみ収集運搬業務		4 - 1 0 - 6
			道路・下水道等の管理業務		2 - 5 - 4
			総合窓口業務		4 - 1 0 - 6
		人間ドック業務			
		6	市場化テストの導入の検討		
		7	契約制度の見直し		
8	職員の諸手当等の適正化・見直し		2 - 6 - 4		
9	市関連団体の経営改善の促進		4 - 1 0 - 7		
10	情報システムの最適化		3 - 8 - 1		
11	公共工事コストの縮減		2 - 5 - 4		
取組7	職員の育成と組織の活性化	1	しごと改革への取組		2 - 6 - 4
		2	定員管理の適正化		2 - 6 - 4
		3	「府中市人材育成基本方針」に基づく職員の育成		2 - 6 - 1
		4	職員給与の適正化		2 - 6 - 4
		5	業績評価制度(人事評価システム)の充実		2 - 6 - 2
		6	退職手当制度の見直し		
		7	柔軟な勤務体制の推進		
		8	職員提案制度の充実		2 - 6 - 3
		9	CI推進運動の充実		
		10	多様な雇用形態による職員採用		

3 財政運営の効率化

取組	取組名		個別プラン名	達成見込	新行革プランへの継続	
取組8	財政運営の効率化	1	財政の健全性の維持		4 - 1 0 - 1 ~ 2	
		2	計画的な基金運用		4 - 1 0 - 3	
		3	財政見通しの作成		4 - 9 - 1	
		4	自治体間で比較可能な財政情報の公表		4 - 9 - 1	
		5	公会計改革の推進		2 - 5 - 1、4 - 9 - 1	
		6	新たな自主財源の確保(~)		×	
			広告料収入の拡大		×	4 - 1 1 - 3 ~ 4
			ネーミングライツ制度の導入		×	4 - 1 1 - 3
			市施設等駐車場の有料化		×	4 - 1 0 - 8
			市施設の自動販売機設置への競争入札の導入			4 - 1 1 - 5
	市税の税率の見直し			4 - 1 1 - 2		
7	市税等の収納率の向上			4 - 1 1 - 1		
8	受益者負担の適正化			4 - 1 0 - 8		
9	未利用の市有地の有効活用			2 - 5 - 5		
10	特別会計の財政健全化			4 - 9 - 2		

取組状況について

目標を達成
 目標を達成する見込み
 取組を進めた結果、目標と異なる結論が出ている。
 × 計画どおりに進んでいない。

平成25年度までの行革推進プランの達成状況等

(平成25年9月現在)

区 分	プラン数	割合
目標を達成	20	31%
目標を達成する見込み	35	55%
取組を進めた結果、取組と異なる結論が出ている	6	9%
計画通りに進んでいない	3	5%
計	64	100%

平成23年度から25年度までの事務事業の見直しの取組状況

【事務事業の見直し効果額】(予算編成時)

(千円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	合 計
見直し	105,213	64,303	370,250	539,766
廃止	40,107	28,150	85,386	153,643
計	145,320	92,453	455,636	693,409

【職員給与費の削減額】(決算時)

(千円)

区 分	平成23年度 - 平成22年度	平成24年度 - 平成23年度
削減額	248,057	117,587

事務事業の見直しのうち事務事業点検の取組状況

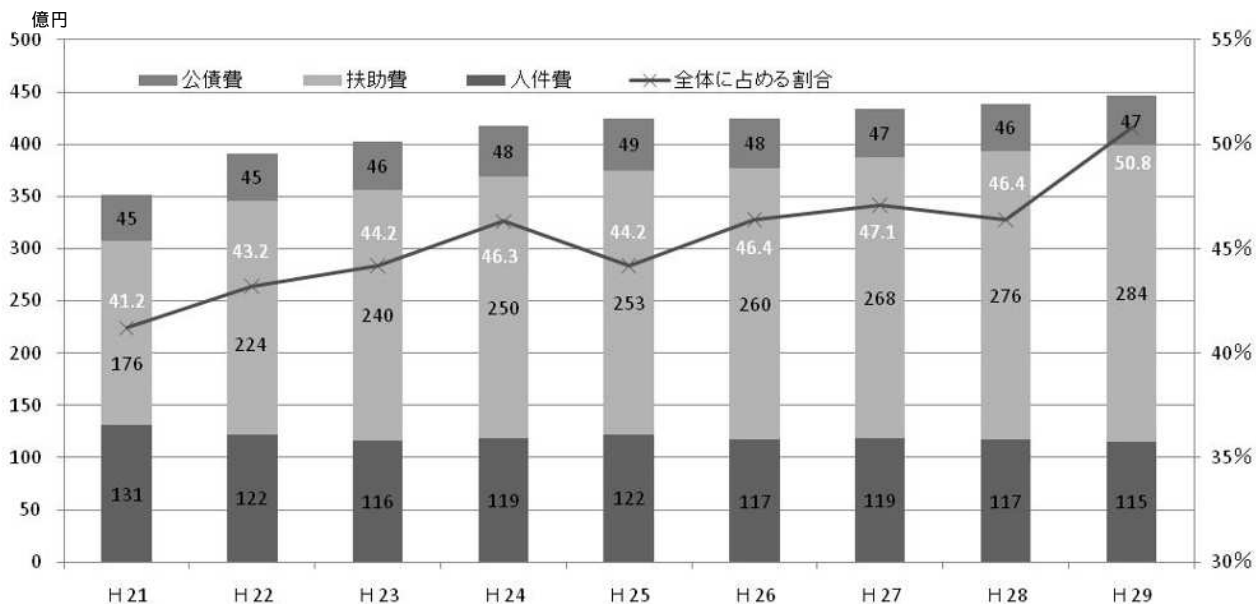
(事業数：件、効果額：千円)

平成23年度対象事業		廃止	抜本的見直し (再検討・見送り)	国・都・広域 で実施	要改善	現行どおり	
市の取組方針			1		33	5	
H24年度予算	指摘による増額分	事業数	-	-	-	-	
		効果額	-	-	-	-	
	指摘による増額分	事業数	-	1	-	15	-
		効果額	-	529	-	88,262	-
H25年度予算	指摘による増額分	事業数	-	-	2	-	
		効果額	-	-	-	18,612	-
	指摘による増額分	事業数	-	1	-	12	-
		効果額	-	1,816	-	49,897	-

(事業数：件、効果額：千円)

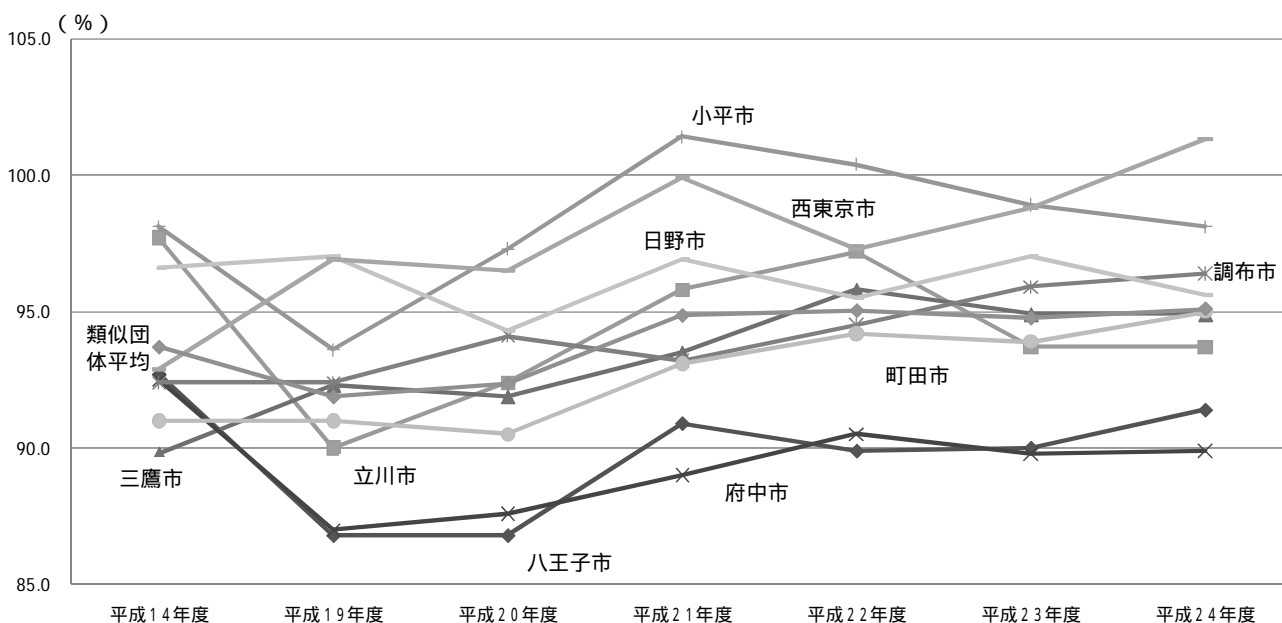
平成24年度対象事業		廃止	抜本的見直し (再検討・見送り)	国・都・広域 で実施	要改善	現行どおり	
市の取組方針		3	2		35	2	
H25年度予算	指摘による増額分	事業数	-	-	3	1	
		効果額	-	-	3,439	12,750	
	指摘による増額分	事業数	3	-	-	10	-
		効果額	27,999	-	-	32,672	-

【資料2 普通会計決算における義務的経費の推移】



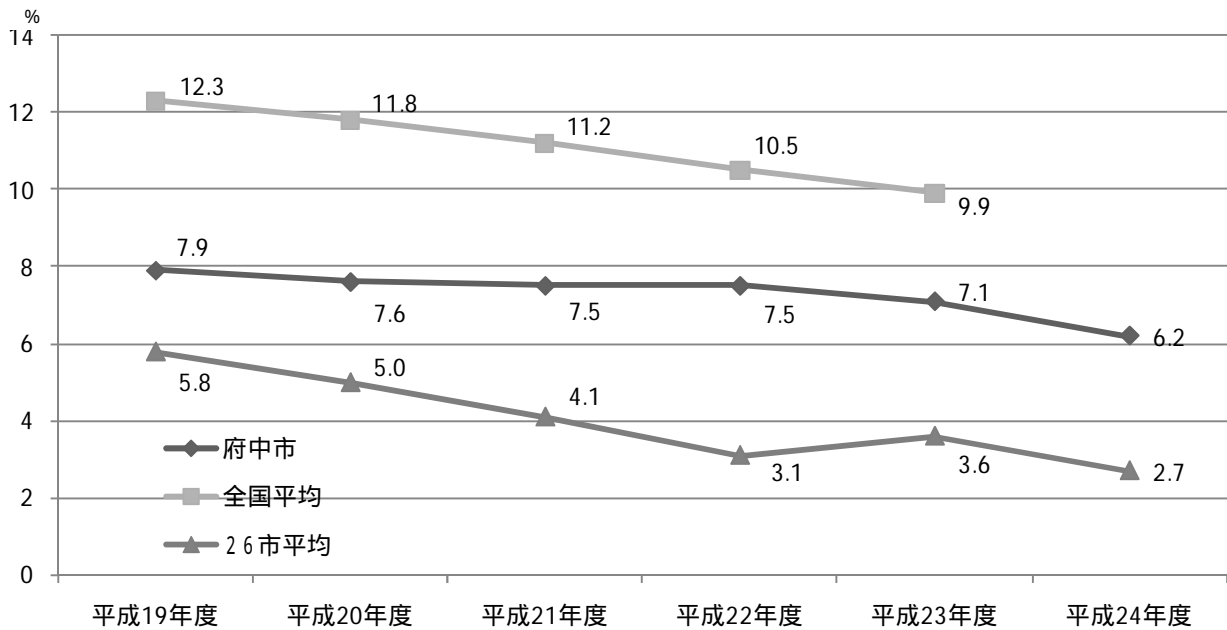
平成25年度以降は第6次府中市総合計画前期基本計画期間の財政見通しにおける見込額です。

【資料3 普通会計決算における経常収支比率（臨時財政対策債を含まない。）の推移（府中市と類似団体との比較）】

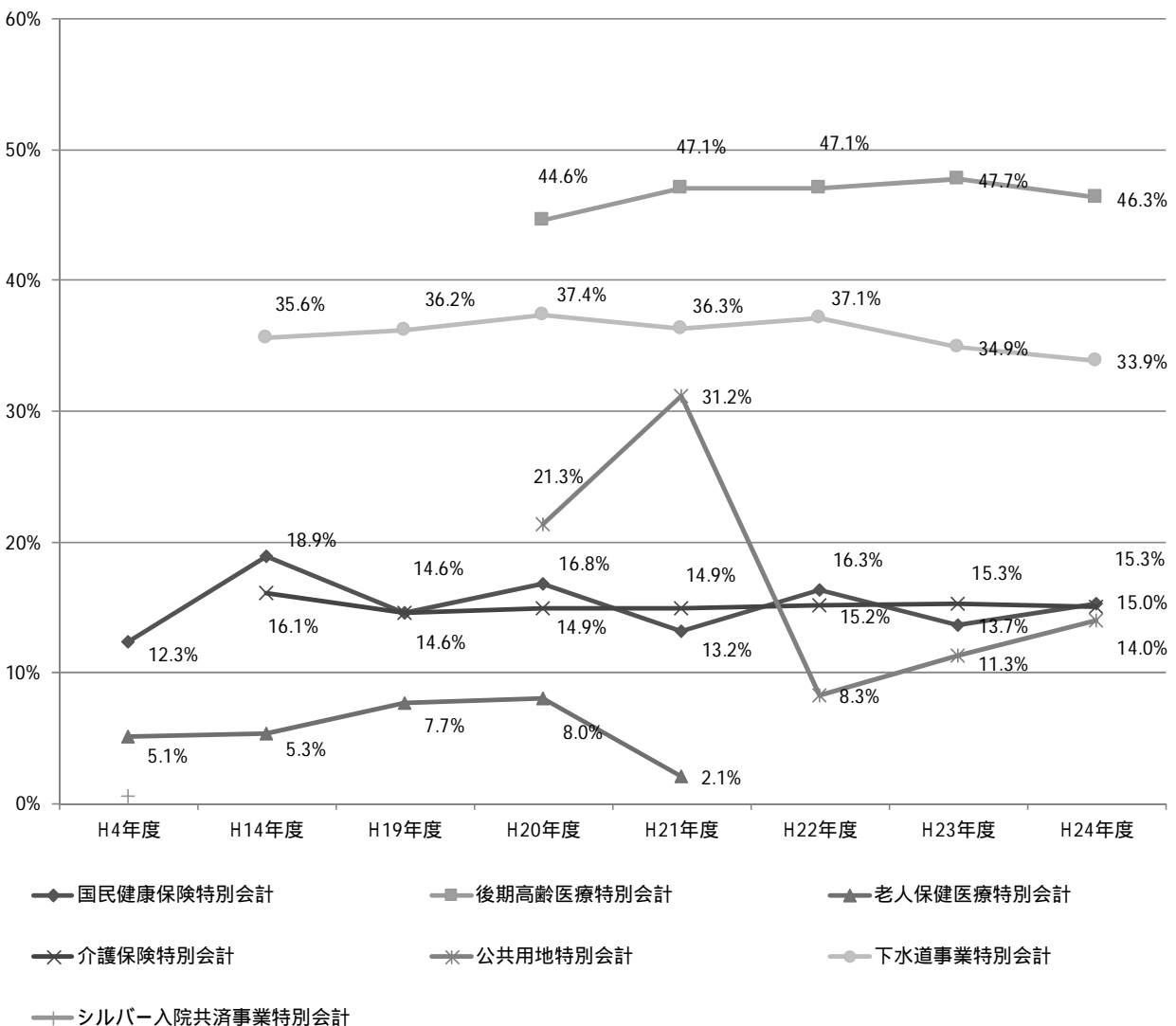


市名	H14	H19	H20	H21	H22	H23	H24
八王子市	92.7	86.8	86.8	90.9	89.9	90.0	91.4
立川市	97.7	90.0	92.4	95.8	97.2	93.7	93.7
三鷹市	89.8	92.3	91.9	93.5	95.8	94.9	94.9
府中市	92.5	87.0	87.6	89.0	90.5	89.8	89.9
調布市	92.4	92.4	94.1	93.2	94.5	95.9	96.4
町田市	91.0	91.0	90.5	93.1	94.2	93.9	95.0
小平市	98.1	93.6	97.3	101.4	100.4	98.9	98.1
日野市	96.6	97.0	94.3	96.9	95.5	97.0	95.6
西東京市	92.9	96.9	96.5	99.9	97.3	98.8	101.3
類似団体平均	93.7	91.9	92.4	94.9	95.0	94.8	95.1

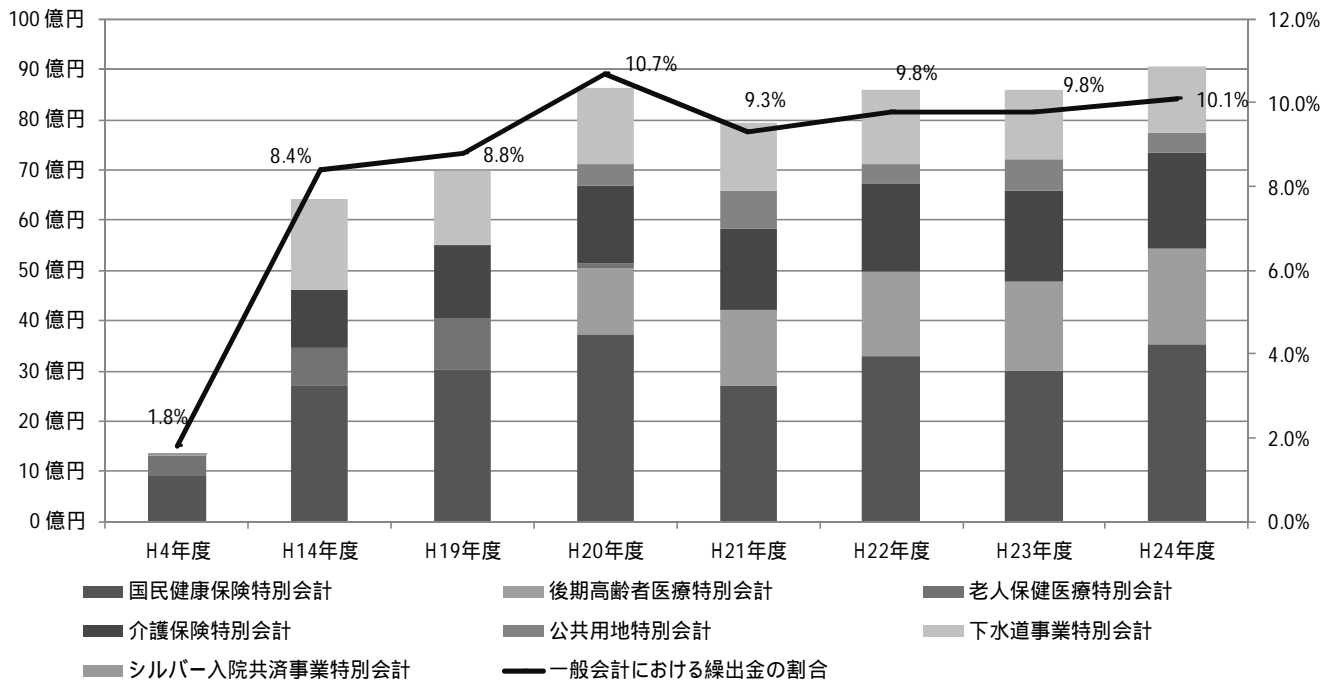
【資料4 普通会計決算における実質公債費比率の推移（府中市と東京都26市と全国との比較）】



【資料5 特別会計における一般会計からの繰入金の割合の推移】



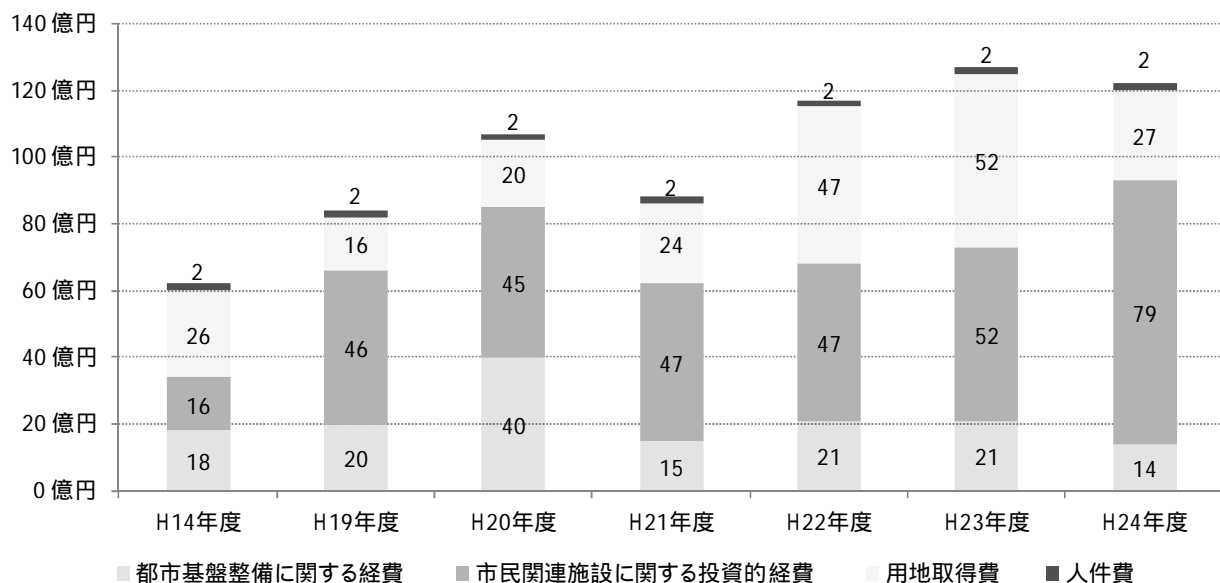
【資料6 一般会計決算における特別会計への繰出金額の推移】



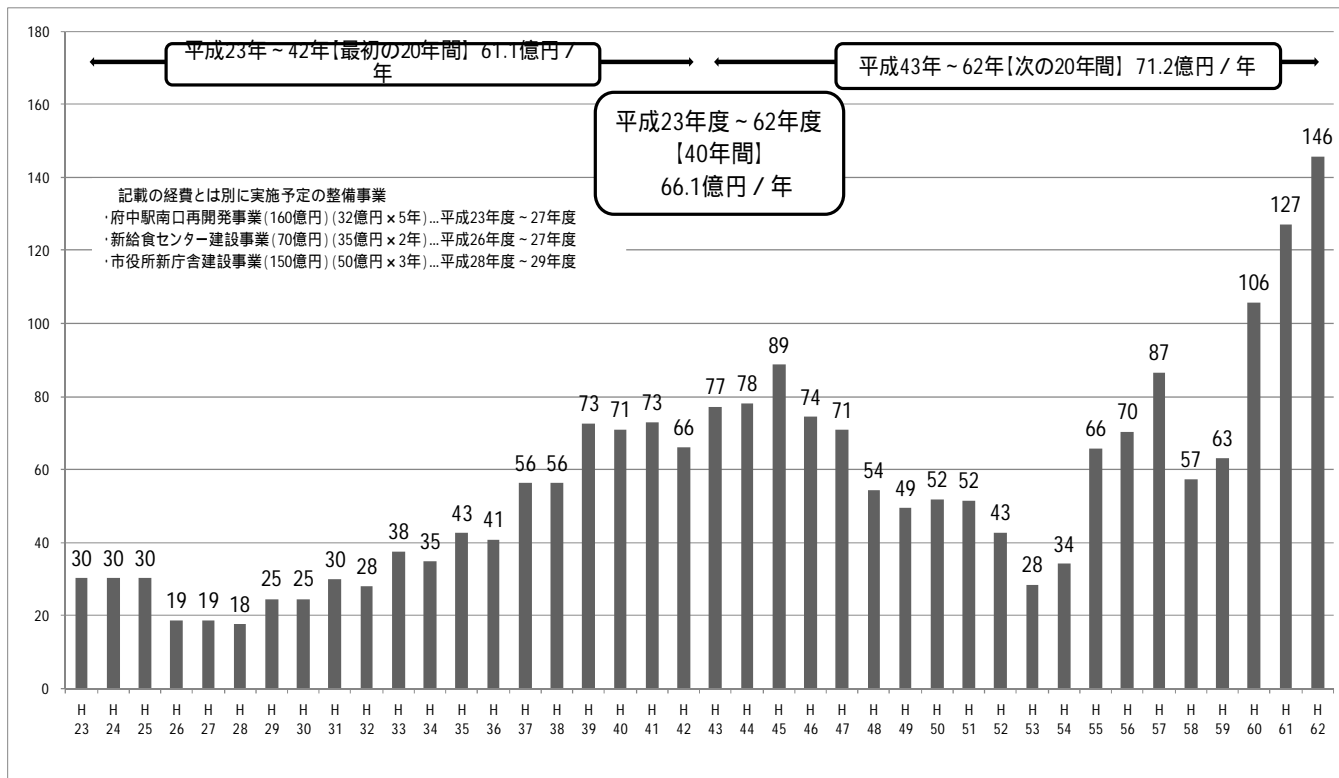
(百万円)

特別会計名	H4年度	H14年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
国民健康保険特別会計	934	2,697	3,050	3,714	2,703	3,304	2,993	3,531
後期高齢者医療特別会計				1,315	1,507	1,683	1,786	1,901
老人保健医療特別会計	382	770	1,019	110	0.1			
介護保険特別会計		1,132	1,445	1,537	1,631	1,725	1,825	1,929
公共用地特別会計				440	759	405	611	388
下水道事業特別会計		1,811	1,480	1,500	1,350	1,484	1,390	1,300
シルバー入院共済事業特別会計	0.1							
合計	1,316.1	6,410	6,994	8,616	7,950	8,601	8,605	9,049

【資料7 普通会計決算における普通建設事業に係る経費の推移】



【資料8 公共施設の整備に係る将来経費予測（公共施設マネジメント白書からの抜粋）】



【資料9 インフラの維持管理費と補修更新費の将来経費予測（インフラマネジメント白書からの抜粋）】

施設項目	40年間の予想経費 (下水道は30年間)	40年間で平均化する場合の 年間経費(下水道は30年間)	現状の執行額 (平成22年度)
全体	(下水道除く(40年)) 982.06 億円 (下水道(30年)) 1684.63 億円	(下水道除く) 24.54 億円/年 (下水道含む) 80.70 億円/年	(下水道除く)18.78 億円/年 (下水道含む)54.64 億円/年
車道、歩道、植樹ます、橋りょう	467.16 億円	11.67 億円/年	8.57 億円/年(予測額の約73%)
街路樹	88.02 億円	2.20 億円/年	1.34 億円(予測額の61%)
案内標識	0.80 億円	0.02 億円/年	0.02 億円(予測額の100%)
街路灯	60.80 億円	1.52 億円/年	1.52 億円(予測額の100%)
公園	365.28 億円	9.13 億円/年	7.33 億円/年(予測額の約80%)
下水道(30年間)	1,684.63 億円	56.16 億円/年	35.86 億円/年(予測額の約64%)

記載の予測金額の積算には、項目ごとに条件設定があります。

下水道事業については、平成52年までの30年間を見通した、「下水道マスタープラン」を策定しています。

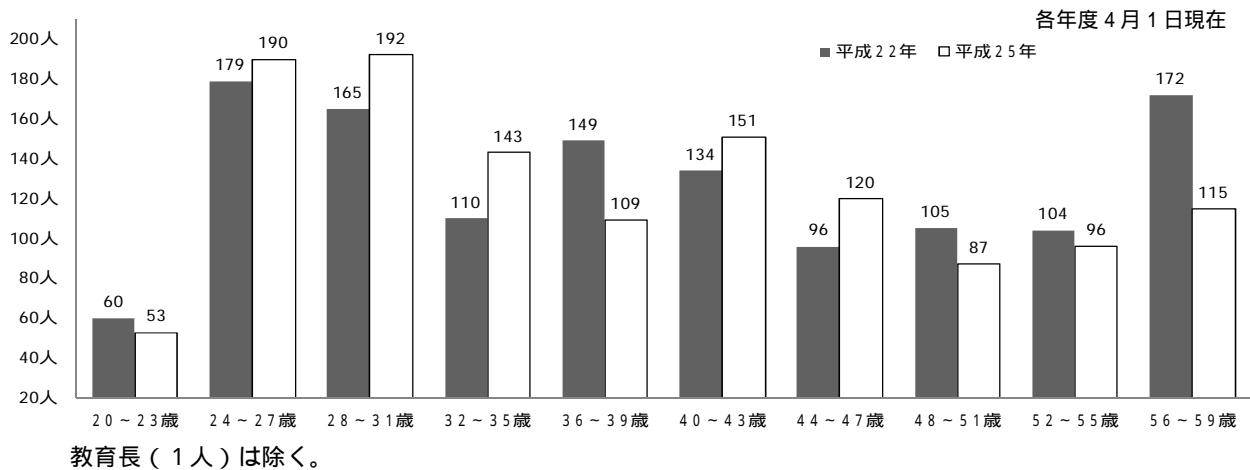
下水道事業では、道路の新設又は拡張に伴う管まよの整備や老朽管の改築などの費用を「建設費」、日常的な清掃、部分的な補修などの費用を「維持管理費」としています。

【資料10 東京都26市類似団体別、部門別職員数】

平成24年4月1日現在

区分	八王子市	立川市	三鷹市	府中市	調布市	町田市	小平市	日野市	西東京市
職員数	2,826	1,152	1,019	1,258	1,262	2,826	922	1,313	1,028
(内訳)									
普通会計	2,653	1,057	954	1,175	1,177	2,045	863	943	966
・議会	17	9	13	12	11	17	11	9	10
・総務	525	224	175	231	249	495	173	172	200
・税務	176	71	66	67	66	137	64	56	70
・民生	487	348	349	439	380	415	295	317	374
・衛生	553	81	45	90	105	307	45	70	88
・労働	3	1	3	2	1	2	0	2	1
・農林水産	18	5	3	4	5	17	4	6	3
・商工	33	8	6	7	16	15	7	8	5
・土木	315	88	102	108	130	282	78	96	77
・教育	526	222	192	215	214	358	186	207	138
公営企業等会計	173	95	65	83	85	781	59	370	62
・病院	0	0	0	0	0	600	0	311	0
・水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0
・下水道	38	33	18	14	16	87	14	10	11
・その他	135	62	47	69	69	94	45	49	51

【資料11 年齢別職員構成の状況】



【資料12 定年退職者と再任用職員数の推移】

(単位:人) (退職者数は各年度3.31現在)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事務職	24	20	38	38	23	18	24	15	17	17	10
技術職	10	5	12	5	4	3	7	2	1	1	1
保育士	3	1	5	3	5	10	4	4	7	3	2
栄養士	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
看護師	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0
保健師	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0
幼稚園教諭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
技能労務職	9	5	9	6	2	3	3	3	3	1	3
計	47	32	66	53	35	35	39	24	29	23	16

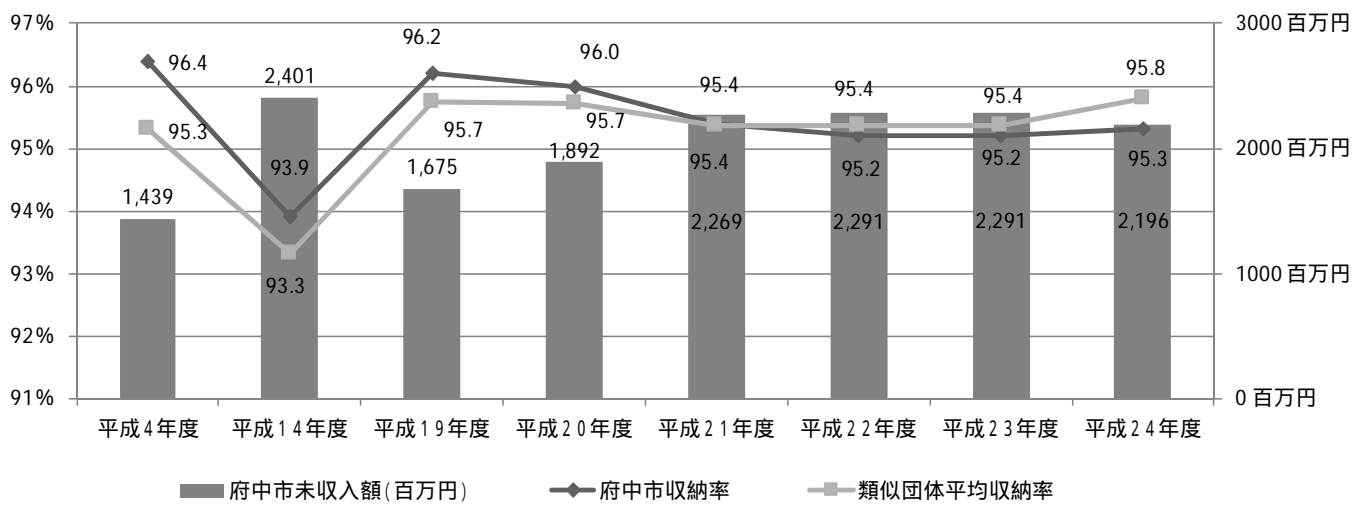
(再任用職員数は各年度4.1現在)

再任用職員数	35	61	66	85	117	118	112	-	-	-	-
--------	----	----	----	----	-----	-----	-----	---	---	---	---

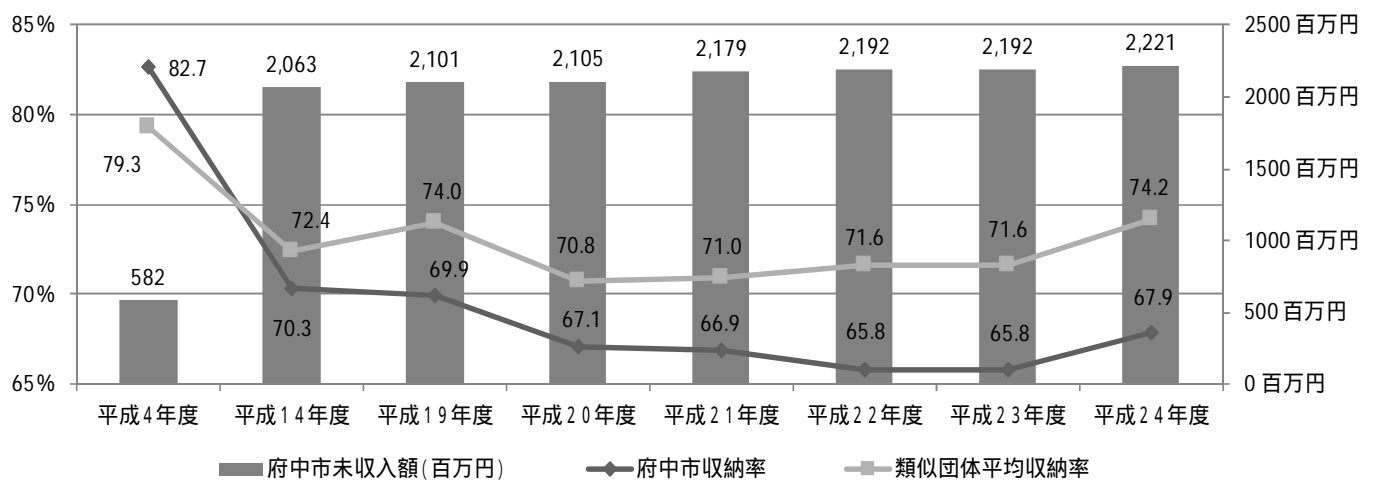
資料10から資料12における「職員数」は、一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時・非常勤職員を除く。

【資料13 市税・国民健康保険税の収納率の推移】

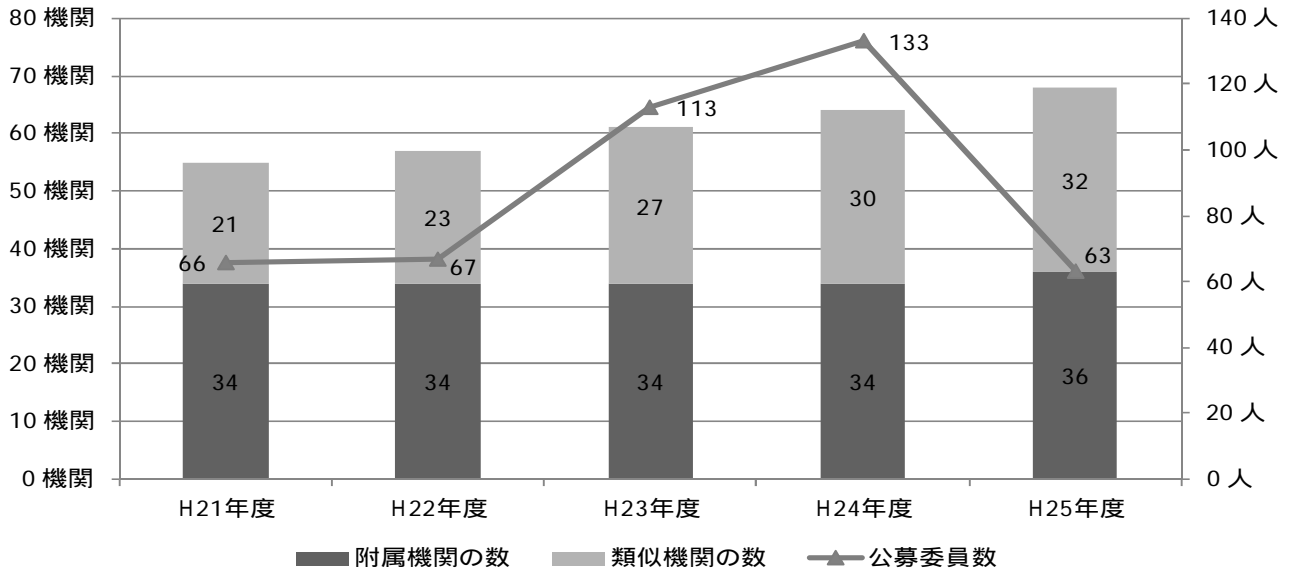
市税



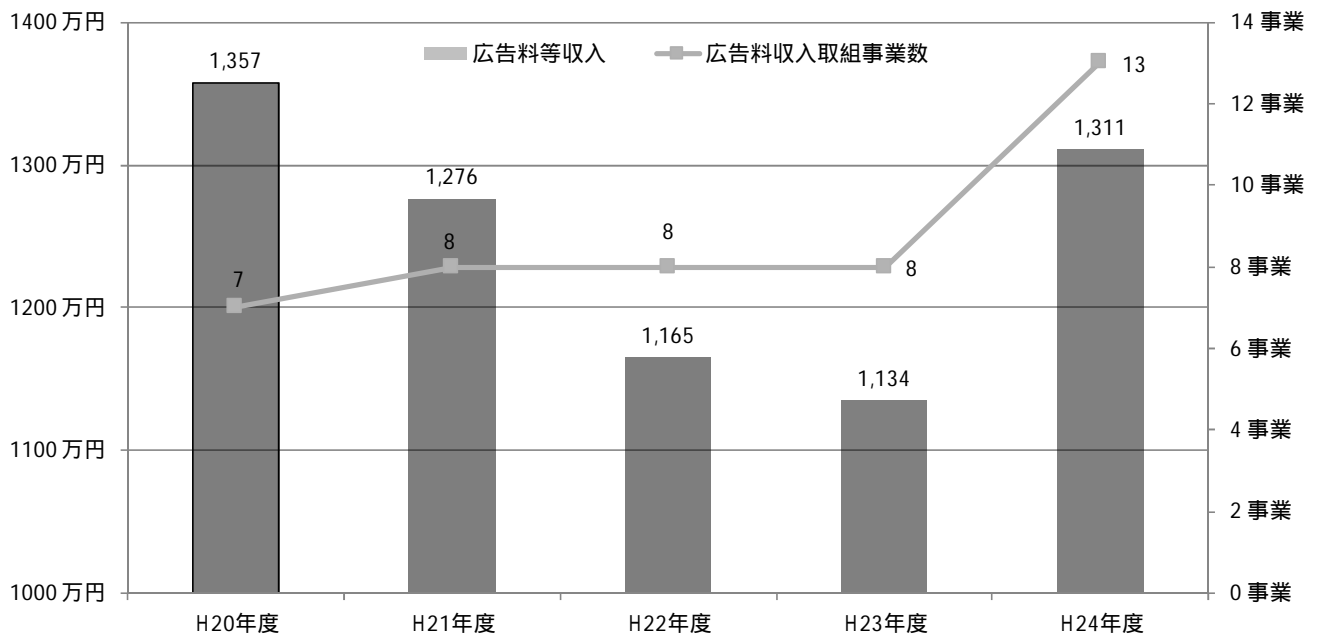
国民健康保険税



【資料14 附属機関・類似機関の設置数と公募市民の参加数の推移】



【資料15 広告料収入の状況】



府中市行財政改革推進プラン
【平成 26 年度～平成 29 年度】

平成 26 年 1 月

編集・発行 府中市政策総務部財政課

〒183 8703 府中市宮西町 2 丁目 24 番地

T E L 042 335 4166

F A X 042 364 1156

U R L <http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>